

第2部 学びのキャンパス台東アクションプラン

アクションプランの体系別事業一覧

・アクションプラン(令和5～7年度)に掲載されていない事業を「新規」としています。

・施策目標ごとに、重点的・中心として取り組む事業を「重点」としています。

・台東区学校教育情報化推進計画に関連する事業は、「情報」としています。

施策 目標	施策 の 方向	施策 番号	通し 番号	事業	新規	重点	情報
I 新しい時代に対応する資質・能力を育成する							
1 かけがえのない命を大切にする豊かな心の育成							
(1) 人権教育の推進							
		1		人権尊重教育推進校			
		2		人権教育研修会			
		3		人権尊重教育研修会			
		4		福祉のまちづくり推進			
		66		男女共同参画の推進(再掲)			
(2) 生命尊重の教育の推進							
		5		いじめ問題対策委員会		重点	
		6		いじめ相談窓口の周知			
		7		生活指導・健全育成指導の充実			
		42		情報モラル教育の推進(再掲)			情報
(3) 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実							
		8		道徳授業地区公開講座の実施			
		9		花の心プロジェクト			
(4) 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進							
		10		体験を広げるスクールバスの活用			
		32		小中学校自然体験活動(再掲)			
		71		ボランティア活動の推進(再掲)			
(5) 文化・芸術に触れる体験の充実							
		11		子供の文化教育の充実			
		12		小中学校連合音楽会			
		13		地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実			
		14		楽器有効活用			
		155		学びのキャンパスプランニング(再掲)			
2 子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立							
(1) 基礎・基本を身に付ける教育の推進							
		15		児童・生徒の学力向上と授業改善		重点	情報

16	教育活動アシスタント			
17	小中学校読書活動の充実			
18	理科教育アドバイザー派遣			
(2) 自ら学び考える教育の推進				
19	言語活動を取り入れた授業の充実			情報
20	学校図書館を活用した授業の推進			
(3) 学びに向かう力、人間性の涵養				
21	幼稚園・こども園の夏季保育の実施			
15	児童・生徒の学力向上と授業改善(再掲)			情報
16	教育活動アシスタント(再掲)			
167	幼保小接続期カリキュラムの推進(再掲)			
(4) 主体的・対話的で深い学びの推進				
22	TAITOフューチャースクール	新規	重点	情報
41	GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進(再掲)			情報
3 豊かな体験活動を通した健やかな体の育成				
(1) 運動習慣の確立と体力向上の推進				
23	体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施			
24	連合運動会・連合陸上競技大会			
25	運動に親しむ態度の育成			
26	ラジオ体操会			
27	水泳指導への支援			
28	幼児の体力向上支援			
29	幼児運動教室			
30	ジュニア駅伝大会			
31	チャレンジスポーツ教室			
176	中学校部活動の地域連携・地域展開(再掲)			
(2) 自然体験活動の充実				
32	小中学校自然体験活動		重点	
33	幼児期の自然体験の充実			
34	環境学習の推進			
(3) 給食の充実と食育の推進				
35	学校園の給食の充実			
36	栄養教諭・栄養士との連携による食育の推進			
(4) 健康・安全・防災教育の推進				
37	学校園の安全教育の推進			
38	セーフティ教室の実施			

	39	喫煙防止教育の推進			
	40	小学生・中学生対象の自転車安全利用促進			
	92	薬物乱用防止ポスター・標語コンクール(再掲)			
4 新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成					
	(1) 情報活用能力の育成				
	41	GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進			情報
	42	情報モラル教育の推進			情報
	22	TAITOフューチャースクール(再掲)	新規		情報
	(2) 新しい時代に対応できる資質・能力の育成				
	43	台東区総合学力調査			
	125	研究協力校(再掲)			
	(3) 新たな価値を創造するための教育の推進				
	46	グローバル教育の推進(再掲)			
	51	中学生の職業体験(再掲)			
	52	企業と連携した中学生への職業講話(再掲)			

Ⅱ グローバルな社会で活躍する人材を育成する

5 こころざしを立て将来の夢や理想を実現する人の育成

(1) こころざし教育の推進

44	こころざし教育の推進		重点	
45	地域を学ぶ学習の実施			

(2) グローバルに活躍する人材の育成

46	グローバル教育の推進		重点	
----	------------	--	----	--

6 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

(1) 自己の生き方や働き方を考える教育の推進

47	進路指導・キャリア教育の充実		重点	
48	主体的な中学校選択の機会充実			
49	台東区立中学校選択制度			
50	台東区善行青少年表彰			
44	こころざし教育の推進(再掲)			
71	ボランティア活動の推進(再掲)			

(2) 勤労観・職業観の育成とキャリア形成

51	中学生の職業体験			
52	企業と連携した中学生への職業講話			

7 江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成

(1) 文化・芸術を豊かに感じる心の醸成

53	小中学校連合作品展			
54	上野の山文化ゾーンフェスティバル			
55	文化施設の活用			
11	子供の文化教育の充実(再掲)			
155	学びのキャンパスプランニング(再掲)			

(2) 郷土の歴史・伝統に対する理解の促進

56	郷土資料の収集・保存・活用			
57	社会科副読本の配付			
58	台東区子供歴史・文化検定			

(3) 地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進

59	台東区の民話と伝承遊びの普及			
60	AVライブラリー			
159	多様な主体の参画による学習の展開(再掲)			

8 社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成

(1) 社会に参画しようとする意欲や態度の育成

61	租税教育の推進			
62	主権者教育の推進			
63	選択・判断する力を育てる消費者教育の推進			
64	資源回収			
65	小中学校における環境教育の推進			
66	男女共同参画の推進			

(2) まちや社会の期待に応える人材の養成

67	大江戸清掃隊			
68	福祉体験・奉仕活動体験の推進			
69	認知症サポーター養成講座			
70	青少年フェスティバル			
71	ボランティア活動の推進			

(3) 人と人の絆づくりの推進

72	地域との連携による学校、地域の安全の充実			
73	世代間交流・地域交流			
74	寿作品展示会			
75	学校安全ボランティア			
51	中学生の職業体験(再掲)			

Ⅲ 多様なニーズを具現化する教育を展開する

9 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進

(1) 特別支援教育の推進

76	特別支援学級の整備		重点	
77	就学・就園相談等の充実			
78	副籍事業の推進			
79	個別指導計画に基づく教育の推進			
80	特別支援教育支援員の配置			
81	医師・言語聴覚士による相談			
82	発達相談			
83	教育相談連携訪問			
84	こども療育			
85	障害のある子供の読書活動の推進			
86	医療的ケア児への支援			

(2) 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援

87	子供を対象とした日本語学習支援	新規		
88	子供・保護者への日本語支援			
89	多文化共生に対応した読書サービス			
41	GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進(再掲)			情報

(3) 健康課題に対する取組の充実

90	健康診断の実施			
91	子供の生活習慣病予防対策			
92	薬物乱用防止ポスター・標語コンクール			
39	喫煙防止教育の推進(再掲)			

(4) 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮

93	個人の性的指向や性自認に対する校内体制の確立			
94	こころと生きかたなんでも相談			
2	人権教育研修会(再掲)			
3	人権尊重教育研修会(再掲)			
108	1人1台端末を活用した子供の相談窓口(再掲)	新規		
109	教育相談(再掲)			
114	スクールカウンセラーの派遣(再掲)			

10 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援

(1) 家庭への支援

95	小中学校給食食材等支援	新規		
96	小中学校補助教材費等支援	新規		

97	保育所等副食費等支援	新規		
98	乳児等通園支援	新規		
99	子供を対象とした日本語学習支援(保護者おしゃべりサロン)	新規		
100	保育等施設での一時預かり			
101	病児・病後児保育			
102	民生委員・児童委員の家庭との連携			
103	すこやか育児相談・交流支援			
104	こどもクラブ運営			
105	子育てアシスト			
106	子育て総合相談			
86	医療的ケア児への支援(再掲)			
164	就園・就学前の保護者支援(再掲)			

(2) 子供の諸課題に対する組織的な対応

107	不登校対策の推進	新規	重点	
108	1人1台端末を活用した子供の相談窓口	新規		
109	教育相談			
110	生活指導相談学級の運営			
111	要保護児童支援ネットワーク			
112	民生委員・児童委員の学校との連携			
113	学習支援			
114	スクールカウンセラーの派遣			
115	スクールソーシャルワーカーの配置			
82	発達相談(再掲)			
94	こころと生きかたなんでも相談(再掲)			
180	児童館運営(再掲)			

(3) 学びのセーフティネットの充実

116	就学援助制度			
117	実費徴収に係る補足給付			
118	移動支援(通学支援)			
119	民生委員・児童委員の相談・援助			
120	私立幼稚園保護者補助			
121	子育てのための施設等利用給付			

11 教員・保育士の資質・能力の向上

(1) 教員・保育士の資質・能力の向上

122	教職員の資質・能力の向上			情報
123	学校教育の情報化推進における教員育成			情報

124	教育課題研究委員会			
125	研究協力校			
126	幼児教育研修			
127	学校教育相談講座			
128	台東区教育委員会優秀教員奨励			
187	指導課学校園訪問(再掲)			
188	ちいさな芽実践推進訪問(再掲)			
(2) 教員・保育士の支援体制の充実				
129	校務支援システムの運営			
130	授業資料データサービス			
131	初任者アドバイザーの学校訪問			
132	幼稚園・こども園1・2・3年目教員アドバイザー派遣			
133	学校教育情報室			
(3) 働き方改革の推進				
134	教員の働き方改革の推進		重点	情報
135	学校における生成AIの活用	新規		情報
136	クラウド環境を活用した校務DXの推進	新規		情報
137	学校園閉鎖期間の設定			
138	全庁による教員の働き方改革に対する協力体制の推進			
139	出退勤管理システムの活用			
16	教育活動アシスタント(再掲)			
22	TAITOフューチャースクール(再掲)	新規		情報
12 時代の変化に対応した環境整備の推進				
(1) 教育・保育環境の充実				
140	幼稚園弁当給食	新規		
141	幼稚園預かり保育	新規		
142	電子図書の活用	新規		
143	小中学校図書資料の充実			
144	幼稚園・保育園・こども園の図書整備			
145	保育提供体制の整備			
146	少年自然の家管理運営			
147	私立の教育・保育施設振興			
148	屋上等緑化推進			
149	こどもクラブ整備助成			
9	花の心プロジェクト(再掲)			

(2) 安全安心な施設・設備の充実				
150	登下校通知システム	新規		
151	学校園の施設整備			
152	こども110番			
153	学校通学路の安全の確保			
154	防犯ブザーの貸与			
75	学校安全ボランティア(再掲)			
(3) 時代の変化に対応した ICT 教育環境の充実				
22	TAITOフューチャースクール(再掲)	新規		情報
41	GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進(再掲)			情報
133	学校教育情報室(再掲)			

IV 持続可能な社会を創造する教育を展開する

13 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進

(1) 地域社会に開かれた学校園づくりの推進				
155	学びのキャンパスプランニング		重点	
156	学校運営連絡協議会			
157	学校公開の推進			
158	きょういく施策PR誌「台東まなびタイムズ大輪」の発行			
159	多様な主体の参画による学習の展開			
13	地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実(再掲)			
(2) 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進				
160	すくわくプログラムの推進	新規		
161	魅力ある教育活動の推進			
(3) 学校園と家庭との連携				
162	消費者生活支援出前講座			
163	家庭教育学級			
164	就園・就学前の保護者支援			
165	親子遊びプログラム			
166	我が家の省エネ・創エネアクション支援			
177	子供の読書活動推進(再掲)			

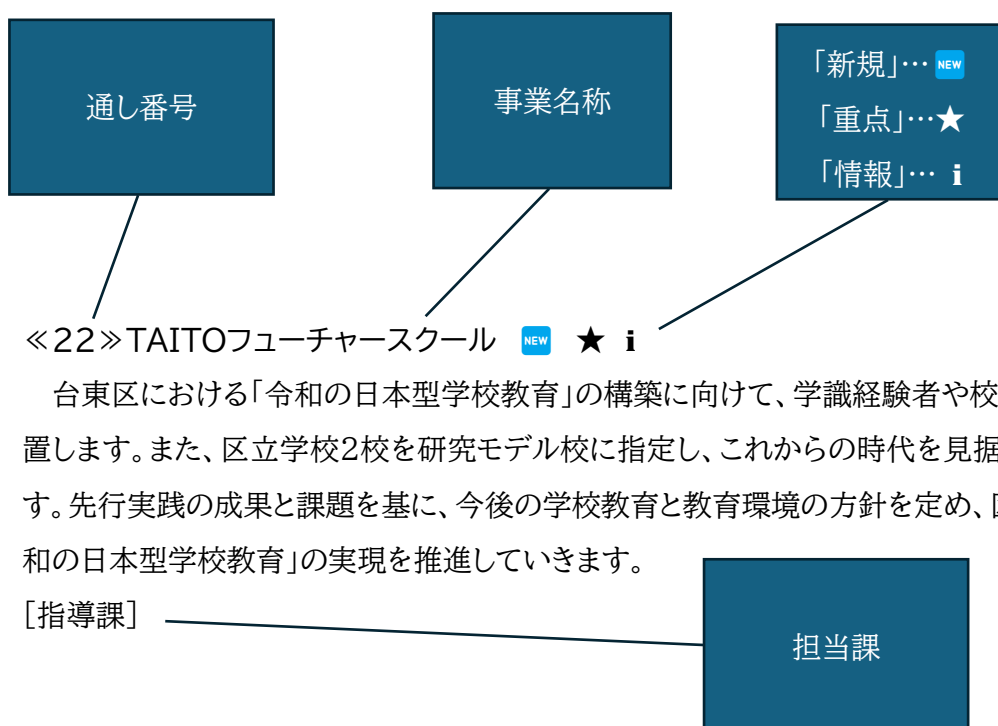
14 学校園間の円滑な接続や連携の推進

(1) 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進				
167	幼保小接続期カリキュラムの推進		重点	
168	園と園の交流活動の促進			

(2) 0歳から15歳までの一貫した教育の充実				
169	「連携の日」を通じた学校園間の円滑な接続			
170	幼児の小学校での授業体験			
167	幼保小接続期カリキュラムの推進(再掲)			
(3) 社会教育施設との連携				
171	(仮称)アクティブラーニングルームの設置と活用	新規		
172	環境学習室の活用			
173	まちかど図書館の運営			
174	団体貸出			
175	清島温水プールの活用			
55	文化施設の活用(再掲)			
155	学びのキャンパスプランニング(再掲)			
15 地域社会全体の教育力の向上				
(1) 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進				
176	中学校部活動の地域連携・地域展開		重点	
177	子供の読書活動推進			
178	図書ボランティアの養成と支援			
179	中学生の職業体験			
180	児童館運営			
(2) 共同社会の拠点としての学校園の活用				
181	放課後子供教室運営			
182	学校開放			
183	スポーツひろば			
104	こどもクラブ運営(再掲)			
16 自律的な学校園経営の推進				
(1) カリキュラム・マネジメントの確立				
184	校園長研修会			
185	幼稚園長・保育園長研修会			
186	出前教育委員会			
(2) 教育行政における学校園経営の支援				
187	指導課学校園訪問			
188	ちいさな芽実践推進訪問			
155	学びのキャンパスプランニング(再掲)			
156	学校運営連絡協議会(再掲)			
160	すくわくプログラムの推進(再掲)	新規		
161	魅力ある教育活動の推進(再掲)			

事業の見かた

- ・アクションプラン(令和5～7年度)に掲載されていない事業を「新規」としています。
- ・施策目標ごとに、重点的・中心として取り組む事業を「重点」★としています。
- ・台東区学校教育情報化推進計画に関連する事業は、「情報」iとしています。



《66》男女共同参画の推進(再掲)

再掲: 施策の方向 8－施策 1－《66》

[指導課]

再掲の場合、
掲載元を記載

施策目標1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

これからの社会において、人口減少・高齢化の進展、地域社会・家族の変容、急速な技術革新、多様化・国際化などの状況は全国的に進行していくものと考えられます。

子供たち一人ひとりが生涯を通じて夢とところざしをもち、予測困難な時代を生き抜くために、人権尊重の精神を基盤とし、健やかな心と体の育成を図るとともに、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学び考える力の育成を図ります。保護者や区民の理解を得ながら、新しい時代に対応する資質・能力の育成を推進していきます。

施策の方向

施策の方向1	かけがえのない命を大切にする豊かな心の育成	25 ページ
施策の方向2	子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立	30 ページ
施策の方向3	豊かな体験活動を通じた健やかな体の育成	34 ページ
施策の方向4	新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成	40 ページ

現状の教育課題

AI や IoT などの情報技術の進展に伴い、社会が加速度的に変化していく中、SNS の普及による情報リテラシーの低下、運動不足による健康課題も顕在化しており、心身の健やかな成長と体験活動の充実が求められています。

このような情勢を踏まえて、施策目標1の実現に向けては、以下のような課題が挙げられます。

第1に、心豊かな成長を支える環境づくりを推進するとともに、引き続き「生命尊重の教育の推進」や「道徳教育の充実」などに取り組み、学校・家庭・地域の連携による豊かな心の育成を推進すること。

第2に、デジタル学習基盤を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進するとともに、探究的な学び方を経験することを通して、自ら学ぶことができる力を育成すること。

第3に、体力向上や健康教育の充実を通じた心身の調和的な発達の推進に向けて、就学前からの食育・安全教育・防災教育の推進に加え、地域資源を活用した体験活動を充実すること。

第4に、未来社会を見据えた教育の転換を図り、情報モラル教育を含む情報活用能力を育成するとともに、探究的な学びを通じた新たな価値を創造する力を育成すること。

子供たちの意見



重点事業

令和5年度以降の社会情勢の著しい変化及び「現状の教育課題」並びに「子供たちの意見」を考慮し、本アクションプランにおいて以下を重点事業として取り組みます。

いじめ問題対策委員会

「いじめ防止対策推進法」に基づき、教育委員会の附属機関として、区におけるいじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、答申したり、意見を述べたりします。また、重大事態が発生した場合には、組織として調査を行い、その結果を教育委員会に報告します。

[指導課]

児童・生徒の学力向上と授業改善

文部科学省・東京都・区の学力等に関する調査の結果等を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行います。その際、各校に配置された学力向上推進ティーチャーを活用し、個別指導、少人数指導やチーム・ティーチングを実現し、学力向上を図ります。

[指導課]

TAITOフューチャースクール

台東区における「令和の日本型学校教育」の構築に向けて、学識経験者や校長等による検討委員会を設置します。また、区立学校2校を研究モデル校に指定し、これからの時代を見据えた先行実践に取り組みます。先行実践の成果と課題を基に、今後の学校教育と教育環境の方針を定め、区内全ての学校における「令和の日本型学校教育」の実現を推進していきます。

[指導課]

小中学校自然体験活動

区立小学校第4学年から中学校第3学年の児童・生徒を対象に、校外学習を実施します。都会を離れ、少年自然の家「霧ヶ峰学園」等で、自然に親しみながら集団生活を行うことによって、友情を育みながら心身を健全にし、学習意欲と基礎体力の向上を図ります。

[学務課]

施策の方向1 かけがえのない命を大切にする豊かな心の育成

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な子供の育成を期して行われなければなりません。

その際、「知・徳・体」のバランスを重視し調和的に育むことが必要です。中でも、子供たちの健やかな成長のためには、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやりなどの豊かな心を育成することが不可欠です。

そのために、学校園が行う教育の充実はもとより、家庭や地域と相互の連携を図りながら命と心を大切にする教育を推進します。

指標

指標名	現況	出典
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 96.2% 中学校 第3学年 88.6%	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
いじめの解消率(前年度実績)	今後記載	区独自調査

施策

- (1)人権教育の推進
- (2)生命尊重の教育の推進
- (3)規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実
- (4)困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進
- (5)文化・芸術に触れる体験の充実

1－(1)人権教育の推進

一人ひとりの子供が発達段階に応じ、人権の意義、内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進します。今日的な人権課題を理解し、その解決に向けた態度、実践力を子供たちに育みます。

＜1＞人権尊重教育推進校

文部科学省、東京都、区が指定する学校における研究を通し、人権教育を推進するとともに、区立小中学校内でより積極的にその成果を広め、区の人権教育を推進します。

[指導課]

＜2＞人権教育研修会

人権尊重教育推進校校長会、人権尊重教育推進校研究担当者会、人権教育研修会、全国人権・同和教育研究大会、全国研究集会などの、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教員を対象とした研修会や先進地域視察を通して、教員の人権意識の向上を図ります。併せて、教育活動全体を通じて行う道德教育や性教育等における生命の尊さと自他の生命を尊重する指導の改善のために、校内研究を工夫します。

[指導課]

＜3＞人権尊重教育研修会

区立保育園・区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の保護者を対象に、人権に関する研修会を実施します。

[人権・多様性推進課]

＜4＞福祉のまちづくり推進

年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人がお互いに助け合い、思いやりの心をもって接する「心のバリアフリー」の普及・啓発のため、小中学生向けの高齢者・障害者疑似体験の実施や、パンフレットの作成等を行います。

[福祉課]

＜66＞男女共同参画の推進(再掲)

再掲:施策の方向 8－施策 1－＜66＞

[指導課]

1－(2) 生命尊重の教育の推進

一人ひとりの命の大切さを重視する教育を就学前から推進します。いじめや暴力を許さない教育、情報モラル教育やネット社会から子供を守る取組を充実させます。

＜5＞いじめ問題対策委員会 ★

「いじめ防止対策推進法」に基づき、教育委員会の附属機関として、区におけるいじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、答申したり、意見を述べたりします。また、重大事態が発生した場合には、組織として調査を行い、その結果を教育委員会に報告します。

[指導課]

＜6＞いじめ相談窓口の周知

いじめの早期発見・解決のために、区立小中学校の児童・生徒に「いじめ相談カード」を効果的に配付し、専門の相談員による相談が受けられることを周知します。

[指導課]

＜7＞生活指導・健全育成指導の充実

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の生活指導上の課題を共有し、警察や子ども家庭支援センターなど関係機関と解決策を協議するとともに、学校園の生活指導・健全育成を担う生活指導主任等の資質の向上を図り、校内における生活指導・健全育成指導の充実を目指します。

[指導課]

＜42＞情報モラル教育の推進(再掲) i

再掲:施策の方向 4－施策 1－＜42＞

[指導課]

1－(3) 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実

就学前から規範意識の芽生えの育成を大切にし、小中学校では道徳教育の充実を図ります。社会の責任ある一員としての公共心や規範意識、自分のよさや可能性に気づき他者のよさを認められる思いやりの心を育成します。

＜8＞道徳授業地区公開講座の実施

区立小中学校で「道徳授業地区公開講座」を開催し、保護者や地域の方々と共に道徳上の課題について考え、子供たちの道徳性の向上に努めます。

[指導課]

《9》花の心プロジェクト

花には、人の心を豊かにし、安らぎとゆとり、希望と勇気をもたらす力があります。その花のすばらしさを子供たちがしっかりと心に受けとめられる教育活動を充実させます。その一環として、区内の学校施設等にプランターを設置し、区の花「あさがお」をはじめとした四季折々の花を彩り、潤いと安らぎの空間を創出します。さらに、子供たちが花に親しみ慈しむことで、植物や生き物の命を大切にしようとする心とともに、思いやりの心や公共心を育てます。

[庶務課、児童保育課、指導課]

1－(4) 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための 教育活動の推進

自然体験やボランティア活動を含むすべての教育活動の中で、成功体験や人に役立つ経験をすることで、困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育みます。

《10》体験を広げるスクールバスの活用

区立幼稚園・小学校・中学校の自然学習や施設見学などの校内外学習用及び区立小中学校の特別支援学級行事用としてスクールバスを活用し、教科等の学習の場を校内外に移し、充実した自然・芸術・社会体験等を実施します。また区立保育園でもバスを活用して園外保育を実施します。

[学務課、児童保育課、指導課]

《32》小中学校自然体験活動(再掲)

再掲:施策の方向 3－施策 2－《32》

[学務課]

《71》ボランティア活動の推進(再掲)

再掲:施策の方向 8－施策 2－《71》

[指導課]

1－(5) 文化・芸術に触れる体験の充実

子供たちが伝統文化、音楽・演劇等を鑑賞したり、自ら演奏や創作活動したりする機会を設けます。区内にある様々な文化・芸術関連施設を活かし、多様な文化・芸術に触れる体験を充実させ、豊かな情操を育みます。

＜11＞子供の文化教育の充実

区立小学校第5学年、中学校第2学年を対象に、管弦楽団の生の演奏に触れる機会を設け、音楽に親しむ態度を育成します。また、区立小学校第6学年を対象に、浅草公会堂において、日本の文化的な伝統芸能を鑑賞する機会を設け、日本の伝統文化に対する理解を深めます。

[指導課]

＜12＞小中学校連合音楽会

区立小中学校の児童・生徒が、日ごろの音楽学習の成果を相互に発表・鑑賞することにより、創造力・表現力に富む情操を育てるとともに演奏技術の向上、鑑賞指導の充実を図ります。

[指導課]

＜13＞地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実

区立小中学校において、地域の大学等と協働して音楽活動等を中心とした文化芸術活動を充実させます。

[指導課]

＜14＞楽器有効活用

教育委員会において、各区立小中学校で必要とする楽器の購入及び故障した楽器の修理・清掃を行い、楽器の有効活用を図ります。また、各学校から不要な楽器を収集し、修理・清掃した上で、各学校に貸出します。

[庶務課]

＜155＞学びのキャンパスプランニング(再掲)

再掲:施策の方向 13－施策 1－＜155＞

[指導課]

施策の方向2 子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立

これからの社会は、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化があると言われています。

このような社会を生きていくためには、一人ひとりの子供が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化に対応していくことが求められます。

そのために、幼児期から生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を一体的に育み、家庭と連携しながら学習習慣の確立を図ります。

指標

指標名	現況	出典
学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり1時間以上勉強している児童・生徒の割合	小学校 第6学年 70.2% 中学校 第3学年 62.3%	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか」に「そう思う」「どちらかと言えば、そう思う」と回答した学校の割合	小学校 89.5% 中学校 100%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1)基礎・基本を身に付ける教育の推進
- (2)自ら学び考える教育の推進
- (3)学びに向かう力、人間性の涵養
- (4)主体的・対話的で深い学びの推進

2-(1) 基礎・基本を身に付ける教育の推進

子供たちが、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立てるとともに、学習習慣を身に付けることができる教育を推進します。学力向上のための専門講師、ICT機器等の効果的な活用に努め、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。

≪15≫ 児童・生徒の学力向上と授業改善 ★ i

文部科学省・東京都・区の学力等に関する調査の結果等を基に、区立小中学校の児童・生徒の学習状況を把握・分析し、子供の実態にあった効果的な授業のための改善を行います。その際、各校に配置された学力向上推進ティーチャーを活用し、個別指導、少人数指導やチーム・ティーチングを実現し、学力向上を図ります。

[指導課]

≪16≫ 教育活動アシスタント

教職員を志望する大学生などのボランティア指導者を区立小中学校に配置し、授業補助や個別指導などを行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図ります。また、授業準備などの教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図ります。

[指導課]

≪17≫ 小中学校読書活動の充実

区立小中学校に学校図書館司書を配置することで、児童・生徒が利用しやすい学校図書館整備を行い、読書週間・朝読書等を実施し児童・生徒の読書習慣の定着を図ります。

[指導課]

≪18≫ 理科教育アドバイザー派遣

専門性と経験のある講師が学校を訪問して授業支援・実技研修等の支援を行います。

[教育支援館]

2-(2) 自ら学び考える教育の推進

子供の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していきます。その際、学校図書館やICT機器等の活用を通して、他者と協力・協働しながら課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成し、自ら学び考える教育を推進します。

≪19≫ 言語活動を取り入れた授業の充実 **i**

区立小中学校で言語活動を充実させた授業を実施することにより、児童・生徒の深い学びを実現します。授業改善の手だての一つとして言語活動を取り入れた授業を行います。

[指導課]

≪20≫ 学校図書館を活用した授業の推進

区立小中学校の児童・生徒が、学習課題を解決するために必要な情報を見極め、利用していく能力を高めしていくことを目指し、学校図書館を活用した授業を推進します。

[指導課]

2-(3) 学びに向かう力、人間性の涵養

主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度など、学びを人生や社会に生かそうとするために必要な資質・能力を育成します。

≪21≫ 幼稚園・こども園の夏季保育の実施

園児にとって家庭生活と幼稚園生活の連続性が望ましい状況で保たれるとともに、季節や地域の実態に応じた遊びや生活体験ができるよう、区立幼稚園・石浜橋場こども園で夏季保育を実施します。

[指導課]

≪15≫ 児童・生徒の学力向上と授業改善(再掲) **i**

再掲:施策の方向 2-施策 1- ≪15≫

[指導課]

≪16≫ 教育活動アシスタント(再掲)

再掲:施策の方向 2-施策 1- ≪16≫

[指導課]

≪167≫ 幼保小接続期カリキュラムの推進（再掲）

再掲：施策の方向 14－施策 1－≪167≫

〔教育支援館〕

2－（4）主体的・対話的で深い学びの推進

ICT機器の効果的な活用を含めて、子供同士が小グループでの話し合いや学級全体での考えの練り上げなど、思考力や表現力を引き出す協働型・双方向型の学びを展開します。主体的、対話的で深い学びが実現できるよう授業改善に取り組めます。

≪22≫ TAITOフューチャースクール ★ **i**

台東区における「令和の日本型学校教育」の構築に向けて、学識経験者や校長等による検討委員会を設置します。また、区立学校2校を研究モデル校に指定し、これからの時代を見据えた先行実践に取り組めます。先行実践の成果と課題を基に、今後の学校教育と教育環境の方針を定め、区内全ての学校における「令和の日本型学校教育」の実現を推進していきます。

〔指導課〕

≪41≫ GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進（再掲） **i**

再掲：施策の方向 4－施策 1－≪41≫

〔庶務課、指導課〕

施策の方向3 豊かな体験活動を通した健やかな体の育成

社会状況の変化等により幼児の生活体験の不足から、基本的機能が十分に身に付いていなかったり、運動する子供とそうでない子供の二極化が見られたりしています。

子供たちは遊びや運動、スポーツを通して運動習慣の確立や体力の向上を図り、心身の調和的な発達を促すことが重要です。また、家庭や地域、関係諸機関と連携して、子供たちが自分で自分の身を守るための取組などを充実させることも重要です。

そのために、就学前からの健康、安全、防災に関わる取組や食育の取組・豊かな体験活動を通した健やかな体を育成する取組を推進します。

指標

指標名	現況	出典
「これまでの生活の中で、自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがありましたか」に「よくしていた」「ときどきしていた」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 75.2% 中学校 第3学年 73.6%	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
体力テストにおける総合評価D及びEの児童・生徒の割合(8種目の記録を得点化し、合計得点を5段階評価する。Aが上位の評価。)	小学校 第6学年 32.1% 中学校 第3学年 26.5%	東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査

施策

- (1)運動習慣の確立と体力向上の推進
- (2)自然体験活動の充実
- (3)給食の充実と食育の推進
- (4)健康・安全・防災教育の推進

3－(1) 運動習慣の確立と体力向上の推進

就学前から運動に親しむ態度を育成します。幼児期では遊びを通して体を動かすことを実感させ、小中学校では、全国体力・運動能力の調査結果等から課題を明確にし、基礎的な身体能力の向上と日常的に体を動かすことの楽しさ、健康づくりの大切さの醸成を目指します。

≪23≫ 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施

東京都統一体力テストを実施することで、区立小中学校の児童・生徒の体力・運動習慣等の現状を把握するとともに、その結果を児童・生徒に還元し、一人ひとりが自ら課題をもって体力向上や運動習慣の改善に取り組むことができるようにします。

[指導課]

≪24≫ 連合運動会・連合陸上競技大会

日々の体育教育活動の発表の場として体育大会を実施することで、団体行動に主体的に取り組む態度を養うとともに、運動能力などの向上を促し、健康づくりに役立てます。

[学務課]

≪25≫ 運動に親しむ態度の育成

区立小中学校での体育・保健体育の時間の指導の充実を図るとともに、運動することの楽しさを味わうことができる環境の整備を図ります。また、年間を通して全校体育朝会や異学年での集団による運動遊びを実施するなど、運動の日常化に努めます。区立中学校では、武道の授業を通じて、精神力や思いやり・感謝の心を育成します。

[指導課]

≪26≫ ラジオ体操会

区民の健康で明るい生活に寄与するため、台東区ラジオ体操連盟の協力のもと、夏期ラジオ体操会地区大会や各地区・町内会が区内の会場で、ラジオ体操を実施します。

[スポーツ振興課]

≪27≫ 水泳指導への支援

学級数が8学級以下の区立小学校で安全かつ充実した水泳指導が実施できるよう、体育や夏季休業期間中の水泳指導において水泳指導講師を配置します。

[指導課]

《28》幼児の体力向上支援

幼児の基礎体力向上と教職員の指導力の向上を図るため、区立幼稚園・保育園・こども園にスポーツ専門指導員を派遣するとともに、私立幼稚園・保育園・こども園における幼児の体力向上に関する取組を支援し、運動習慣の定着を図ります。

[庶務課、学務課、児童保育課、教育支援館]

《29》幼児運動教室

幼児の健やかな心と体作りのため、その特性に合わせた様々な身体の動かし方を学ぶ運動教室を実施し、幼児が身体を動かす習慣を作ります。

[スポーツ振興課]

《30》ジュニア駅伝大会

児童・生徒が日頃のスポーツの成果を発揮するとともに、ジュニア層のスポーツ振興を図るため、区内在住・在学の小学校第4学年から第6学年、中学生を対象としたジュニア駅伝大会を開催します。

[スポーツ振興課]

《31》チャレンジスポーツ教室

スポーツが不得意な3歳から小学6年生までの子供たちの苦手意識を克服できるよう、スポーツの楽しさを感じてもらう教室を実施します。

[スポーツ振興課]

《176》中学校部活動の地域連携・地域展開(再掲)

再掲:施策の方向15－施策1－《176》

[指導課、スポーツ振興課]

3-(2) 自然体験活動の充実

移動教室や自然にかかわる体験活動を通して、健やかな体づくりを進めるとともに、自然や環境に配慮する意識を高め、自然を愛する心を養います。

≪32≫小中学校自然体験活動 ★

区立小学校第4学年から中学校第3学年の児童・生徒を対象に、校外学習を実施します。

都会を離れ、少年自然の家「霧ヶ峰学園」等で、自然に親しみながら集団生活を行うことによって、友情を育みながら心身を健全にし、学習意欲と基礎体力の向上を図ります。

[学務課]

≪33≫幼児期の自然体験の充実

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園を対象に、園内外において実施する、自然に関わる活動を充実し、園児が自然に親しむ態度が身に付くようにします。

[児童保育課、指導課]

≪34≫環境学習の推進

未就学児からおとなまで、さまざまなプログラムを通して環境について学習する機会を提供します。

各プログラムは、工作や体験、環境配慮行動への意識啓発等、個々の目的に沿って企画し、実施します。

[環境課(環境ふれあい館)]

3－(3) 給食の充実と食育の推進

保育園、こども園及び小中学校の給食の充実に努めるとともに、家庭と連携し、子供たちの食生活を見直し、規則正しい生活習慣の定着を図ります。また、幼稚園においても食育を推進します。

＜35＞学校園の給食の充実

区立保育園・こども園・小学校・中学校で完全給食を実施します。季節の献立や行事食等を取り入れ、安全でおいしく、楽しい給食を提供します。

給食を通して、食事のマナーや食習慣の定着を図るとともに、望ましい食生活について体験的に身に付けることができるよう、学校園・家庭・地域の連携に基づいた食育の充実に努めます。

また、区立幼稚園・石浜橋場こども園を対象に、幼児に望ましい食習慣を身に付けさせるために、幼児の発達段階に応じた指導を実施し、保護者の食育に対する理解を深めるための啓発を充実します。

[学務課、児童保育課、指導課]

＜36＞栄養教諭・栄養士との連携による食育の推進

区立小中学校に配置している栄養士により、各校特色ある献立で給食を実施します。栄養教諭を中心に東京の地産地消を推進するとともに行事食や郷土食を子供たちに提供し、食育教材としてより良いものにします。

また、栄養教諭・栄養士が食に関する指導の全体計画作成に参画し、学級担任等と連携して食育を推進します。

[学務課、指導課]

3－(4) 健康・安全・防災教育の推進

セーフティ教室や薬物乱用防止教室、交通安全教室、避難訓練など、健康教育、安全教育、防災教育の取組を推進します。子供たちが自分で考え、努力し、行動できる子供を育成します。

＜37＞学校園の安全教育の推進

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒が学校・家庭・地域生活に潜んでいる様々な危険に対する理解を深め、生活安全、交通安全、災害安全のそれぞれについて、自らの安全を自らの判断で確保できる態度・判断力を身に付けさせるとともに、行動力の育成を推進します。

[学務課、児童保育課、指導課]

＜38＞セーフティ教室の実施

区立小中学校の児童・生徒の非行や犯罪被害を防止するため、不審者対応・連れ去り防止・薬物乱用防止・インターネットトラブルの防止等具体的なテーマを設定して、地域・家庭と連携して児童・生徒の健全育成を図る取組を実施します。

[指導課]

＜39＞喫煙防止教育の推進

区立小中学校で喫煙防止教育を実施し、将来の喫煙者の増加抑制を図ります。

[保健サービス課]

＜40＞小学生・中学生対象の自転車安全利用促進

小学生を対象に筆記テスト及び実技指導からなる自転車安全講習を実施し、自転車運転免許証を発行することで、児童に対する自転車安全利用の実践に向けた動機づけを図ります。

また、中学生を対象にスケアードストレイト講習を実施し、交通事故の再現を区立中学校の生徒が間近で見学することにより、交通安全に対する一層の意識づけを図ります。

[交通対策課]

＜92＞薬物乱用防止ポスター・標語コンクール(再掲)

再掲:施策の方向 9－施策 3－＜92＞

[生活衛生課]

施策の方向4 新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成

現在の社会は「知識基盤社会」であり、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として非常に重要であると言われています。

2030 年頃には、第4次産業革命ともいわれる技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予想されています。

小中学校では、このような社会を見据え、情報活用能力はもとより、AIやIoT等をはじめとする技術革新にも順応できる資質・能力を育むことで新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力を育成します。

指標

指標名	現況	出典
「あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って情報を整理する(図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる)ことができると思いますか」に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 71.7% 中学校 第3学年 61.6%	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
昨年度までに「受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」に「発表していた」「どちらかといえば、発表していた」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 72.3% 中学校 第3学年 67.6%	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問

施策

- (1)情報活用能力の育成
- (2)新しい時代に対応できる資質・能力の育成
- (3)新たな価値を創造するための教育の推進

4－(1) 情報活用能力の育成

学習活動において、必要に応じコンピュータ等の情報手段（ICT機器）を適切に用いることが求められます。ここでは、必要な情報を得て、それを整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝えたり、保存・共有したりすることができる力が育ちます。

また、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力を育成します。

≪41≫ GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進

児童・生徒1人1台端末等のICT機器やデジタル教科書・教材を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせるため、情報モラル教育を行います。また、そのために必要なICT教育環境を整備します。

[庶務課、指導課]

≪42≫ 情報モラル教育の推進

区立小中学校の児童・生徒が、情報社会での行動に責任をもち、情報を見極めるとともに正しく安全に利用する判断力を全教育活動を通じて身に付けさせます。また、教員や保護者が意識を高め、児童・生徒がコンピュータなどの情報機器、スマートフォンを適切に使用することができるように、家庭や地域との連携を図ります。さらに、情報活用能力テストを実施することで、児童・生徒が自己のスキルを確認し、成長を実感できる機会を提供します。

[指導課]

≪22≫ TAITOフューチャースクール(再掲)

再掲：施策の方向 2－施策 4－≪22≫

[指導課]

4－（2）新しい時代に対応できる資質・能力の育成

学校園は、子供たちが自分の人生を切り開いていくために必要となる資質・能力を教育課程において明確化し育成を図ります。その実施状況を把握したり、実態調査を行ったりするなどして成果を検証し、客観的なデータに基づき改善を図るという検証サイクルを通して日常の教育実践や研究活動を充実させ、新しい時代に対応できる資質・能力の育成を図ります。

＜43＞台東区総合学力調査

区立小中学校の児童・生徒の基礎学力の定着状況を把握し、個々の児童・生徒に対する指導の充実を図るため、調査を実施します。なお、全国学力・学習状況調査と同時に実施することにより、小学校第4学年から中学校第3学年までの状況を総括的に分析します。

[指導課]

＜125＞研究協力校（再掲）

再掲：施策の方向 11－施策 1－＜125＞

[指導課]

4－（3）新たな価値を創造するための教育の推進

自立した人間として主体的に判断し多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育てます。そのために、高校や大学等と連携して、科学や芸術、スポーツなど様々な分野等で専門的な議論を重ねる機会を設け、将来の日本を担い、世界に飛躍する人材の育成を図ります。

＜46＞グローバル教育の推進（再掲）

再掲：施策の方向 5－施策 2－＜46＞

[指導課]

＜51＞中学生の職業体験（再掲）

再掲：施策の方向 6－施策 2－＜51＞

[指導課]

＜52＞企業と連携した中学生への職業講話（再掲）

再掲：施策の方向 6－施策 2－＜52＞

[指導課]

施策目標2 グローバルな社会で活躍する人材を育成する

多様化・国際化する変化の激しい社会で生き抜くためには、グローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする姿勢が求められます。その姿とは、江戸と今をつなぐまち台東区の歴史や文化伝統に誇りをもち、地域を愛し、人を愛し、行動することであると考えます。

そのために、新たな社会的・経済的価値を生み出すことなど、まちのニーズに応える人材や多文化共生の地域社会で活躍する人材、広い視野をもち国際社会を牽引していく人材など、グローバルな社会で活躍する人材を育成するための取組を推進していきます。

施策の方向

施策の方向5 こころざしを立て将来の夢や理想を実現する人の育成	45 ページ
施策の方向6 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成	47 ページ
施策の方向7 江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成	50 ページ
施策の方向8 社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成	54 ページ

現状の教育課題

国際情勢の不安定化や気候変動など、地球規模の課題に直面する中、多文化共生の進展により、異文化理解と協働する力が不可欠となっています。

このような情勢を踏まえて、施策目標2の実現に向けては、以下のような課題が挙げられます。

第1に、情報収集や自己表現の手段が多様化する中、キャリア教育の充実を通じて、自己理解を深め、こころざしを立てて主体的に学び、自己実現に向けた課題解決に取り組む態度を育成すること。

第2に、子供たちが自らの生き方や働き方を主体的に考え、必要な知識・技能を継続的に学ぶ力を育むとともに、探究的な学びや職業体験、地域との連携を通じて、社会的・職業的自立に向けた態度と能力を育成すること。

第3に、台東区の歴史・文化資源を活用し、地域住民や文化団体との協働による体験的な学びを通じて、子供たちの感性を育むとともに、伝統行事や文化財に触れる機会を通じて、地域への誇りと文化的素養を育成すること。

第4に、デジタル化により広がる社会との接点を生かし、地域課題への理解と多文化共生への意識を高めるとともに、ボランティアや地域行事への参加など地域と学校の協働による人づくりを推進すること。

子供たちの意見



重点事業

令和5年度以降の社会情勢の著しい変化及び「現状の教育課題」並びに「子供たちの意見」を考慮し、本アクションプランにおいて以下を重点事業として取り組みます。

こころざし教育の推進

区立小中学校の児童・生徒が、「特別の教科 道徳」等の学習や中学校の立志式等の行事を通して、未来の日本を担うこころざしと意欲を持つことができるよう、こころざし教育を推進します。また、先人の功績や言行等から編纂した児童・生徒副読本「こころざし高くを」配布し、こころざし教育の充実を図ります。

[指導課・教育支援館]

グローバル教育の推進

小学校では、体験型施設における疑似留学体験を通じて、英語活用の意欲とコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。中学校では、英語体験学習プログラムや英語検定料補助を通じて、英語の表現力や技能等を育成します。また、代表生徒の短期海外留学を通じて、英語を活用したコミュニケーション力の向上と異文化理解の深化を図ります。

さらに、グローバル教育重点指定校における教育方法の研究とその成果の普及を図るとともに、外国語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図り、児童・生徒の国際理解や英語への興味・関心を高めます。

[指導課]

進路指導・キャリア教育の充実

区立中学校進路指導主任を対象に研修会、生徒が自身の学びのプロセスを記録にまとめたキャリアパスポートを実施し、進路指導やキャリア教育に関する最新の情報や知識を身に付けさせます。

[指導課]

施策の方向5 ころざしを立て将来の夢や理想を実現する人の育成

子供たちは、大人にとっても将来の見通しをもちにくい現代社会を生きています。

複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められています。

子供たちがころざしを立て、自分の将来の夢や理想の実現に向かって可能性に挑戦できるよう、学校園と家庭における日常の指導の充実を図ります。

指標

指標名	現況	出典
「将来の夢や目標を持っていますか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 79.2% 中学校 第3学年 68.6%	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
CEFR A1レベル(英検3級など)相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	中学校 第3学年 66.4%	英語教育実施状況調査

施策

- (1)ころざし教育の推進
- (2)グローバルに活躍する人材の育成

5－(1) ころざし教育の推進

就学前においては、身近な環境に主体的にかかわり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら自立心を育みます。小中学校においては、各校の道徳の教育方針を基に、「特別の教科 道徳」はもとより、先人の生き方が学べる「ころざし教育副読本 ころざし高く」の活用、中学校における立志式の実施などを通して、子供たちが将来の夢や理想を抱いて、主体的に社会に貢献しようとするころざしを育みます。

≪44≫ころざし教育の推進 ★

区立小中学校の児童・生徒が、「特別の教科 道徳」等の学習や中学校の立志式等の行事を通して、未来の日本を担うころざしと意欲をもつことができるよう、ころざし教育を推進します。また、先人の功績や言行等から編纂した児童・生徒副読本「ころざし高くを」配布し、ころざし教育の充実を図ります。

[指導課・教育支援館]

≪45≫地域を学ぶ学習の実施

教科等の授業において、区立小中学校の児童・生徒にとって身近な題材や事象を取り上げて考えさせるほか、地域を教材とした学習、地域を場とした学習を通して地域について理解を深めるとともに、地域に対して深い愛着をもてるようにします。

[指導課]

5－(2) グローバルに活躍する人材の育成

英語教育においてALT等と慣れ親しむことや実践的な英語等の語学力を育むとともに、外国人観光客との交流を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育みます。多文化に対する理解と日本人としての自覚と誇りを涵養し、豊かな国際感覚を醸成することで、グローバルに活躍する人材を育成します。

≪46≫グローバル教育の推進 ★

小学校では、体験型施設における疑似留学体験を通じて、英語活用の意欲とコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。中学校では、英語体験学習プログラムや英語検定料補助を通じて、英語の表現力や技能等を育成します。また、代表生徒の短期海外留学を通じて、英語を活用したコミュニケーション力の向上と異文化理解の深化を図ります。

さらに、グローバル教育重点指定校における教育方法の研究とその成果の普及を図るとともに、外国語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図り、児童・生徒の国際理解や英語への興味・関心を高めます。

[指導課]

施策の方向6 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

産業構造が変わると予想されているこれからの社会では、現在ある職業がAI等で代替されたり、今は存在していない新しい職業ができたりして、将来が展望しにくい現状があります。

このような状況の中、社会的・職業的自立を実現するためには、一人ひとりが自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けることが一層重要となります。

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力や、生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付けることでキャリア形成をし、自らの職業人生を切り拓いていく原動力を育成します。

指標

指標名	現況	出典
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 95.5% 中学校 第3学年 96.4%	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
職場見学もしくは職場体験活動を実施した学校の割合	小学校 31.6% 中学校 100%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1) 自己の生き方や働き方を考える教育の推進
- (2) 勤労観・職業観の育成とキャリア形成

6-(1) 自己の生き方や働き方を考える教育の推進

子供たちが社会における自己の立場に応じた様々な役割を果たしつつ、自分らしい生き方を展望し実現できるよう、学校園は発達段階に応じて主体的な選択ができる力の育成に努めます。商店街や企業と連携し職場見学や職業体験などを充実し、自らの生き方や将来の働き方について考える教育を推進します。

≪47≫進路指導・キャリア教育の充実 ★

区立中学校進路指導主任を対象に研修会、生徒が自身の学びのプロセスを記録にまとめたキャリアパスポートを実施し、進路指導やキャリア教育に関する最新の情報や知識を身に付けさせます。

[指導課]

≪48≫主体的な中学校選択の機会充実

「中学校を見にいこう」の活動を中心として、土曜日に区立中学校が学校公開をし、区立小学校を休みとすることにより、小学生が中学校を参観する機会を設定します。

[指導課]

≪49≫台東区立中学校選択制度

対象の児童及び保護者が進路について家庭で話し合い、自らが希望する学校を選択することによって、積極的に学習し伸び伸びとした学校生活ができるようにします。

[学務課]

≪50≫台東区善行青少年表彰

青少年指導や環境美化、文化、スポーツへの貢献など他の模範となる行動をとった青少年を表彰し、青少年の健全な育成に対する区民の関心・意識の高揚を図ります。

[子育て・若者支援課]

≪44≫こころざし教育の推進(再掲)

再掲:施策の方向 5-施策 1-≪44≫

[指導課]

≪71≫ボランティア活動の推進(再掲)

再掲:施策の方向 8-施策 2-≪71≫

[指導課]

6－(2) 勤労観・職業観の育成とキャリア形成

地域の産業界と連携し起業精神やものづくりの基盤技術に触れる機会を設け、職業の果たす意義や役割についての認識を深めさせる活動を充実させます。将来の就労に向けての意欲を育む教育の充実に努めることで勤労観・職業観の育成とキャリア形成を図ります。

＜51＞中学生の職業体験

区立中学校第2学年生徒が地域の商店や企業、公共施設などの協力を受けて、職場におけるマナーや仕事の進め方の指導・実体験・ミーティング等からなる職業体験を5日間実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成します。また、保育所体験では、乳幼児と触れ合うことで、遊びの意義や家庭の役割への理解を深め、家庭生活を向上させる能力と態度を育てます。

[指導課]

＜52＞企業と連携した中学生への職業講話

区立中学校と地元企業等が連携して職業講話の機会を設け、働くことの意義や心構え等について学び、働くことの意欲を高めます。

[指導課]

施策の方向7 江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成

台東区には江戸で培った豊かな文化や歴史、伝統などがあります。

教育基本法の教育の目標には、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」ことが謳われています。そこで、江戸で培った台東区の伝統や文化に関する教育の充実を図るとともに、地域住民や芸術・文化団体の参画を得ながら、子供たち自身が地域の伝統行事や文化財などに触れる機会を通して豊かな感性を醸成します。

指標

指標名	現況	出典
「前年度までに、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校 89.5% 中学校 85.7%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1)文化・芸術を豊かに感じる心の醸成
- (2)郷土の歴史・伝統に対する理解の促進
- (3)地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進

7-(1) 文化・芸術を豊かに感じる心の醸成

芸術鑑賞や伝統ある芸能に触れる機会の充実を図ります。「上野の山文化ゾーン」や区内に点在する伝統文化施設の活用や大学との連携を進めるなかで、文化・芸術を豊かに感じる心の醸成を図ります。

≪53≫小中学校連合作品展

区立小中学校に通う児童・生徒による図工・美術・家庭・技術・書写などの作品を、東京都美術館等に展示し鑑賞する機会を設け、表現力、創造力の向上及び情操教育の充実を目指します。

[指導課]

≪54≫上野の山文化ゾーンフェスティバル

上野の山の各文化施設による共同イベントを実施し、日本を代表する文化・芸術の集積地である上野の山の魅力を広く内外にPRします。

[文化振興課]

≪55≫文化施設の活用

区立文化施設を広く公開することにより、台東区ゆかりの文化・芸術の魅力を発信し、文化に触れる機会の充実を図ります。

[文化振興課]

≪11≫子供の文化教育の充実(再掲)

再掲:施策の方向 1-施策 5-≪11≫

[指導課]

≪155≫学びのキャンパスプランニング(再掲)

再掲:施策の方向 13-施策 1-≪155≫

[指導課]

7-(2) 郷土の歴史・伝統に対する理解の促進

江戸で培った豊かな文化や歴史について理解を深めるために、「台東区歴史・文化テキスト」の活用、図書館や区施設の郷土資料の活用、地域に点在する江戸創業事業所等との連携を図ります。小中学校では教育活動全体を通じて郷土の歴史・伝統を学ぶ取組を充実させます。

≪56≫ 郷土資料の収集・保存・活用

郷土資料を収集・保存し、活用を図ります。貴重資料についてはデジタル化し、デジタルアーカイブとして公開します。また、郷土・資料調査室の企画展コーナーを拡充し、図書館所蔵の貴重資料等を活用した展示を充実させるとともに、企画展に関連した講座を開催します。

[中央図書館]

≪57≫ 社会科副読本の配付

台東区の産業・観光への理解と伝統・文化に対する愛着や誇りを育む授業を充実するため、区立小学校第3学年を対象に、社会科副読本を作成し配付します。

[指導課]

≪58≫ 台東区子供歴史・文化検定

郷土の歴史・文化の伝承を図り、郷土を愛する心を育むため、区立小学校第5学年に「台東区歴史・文化テキスト」を作成・配付します。また、テキストの理解を深めるため、区立小学校第5学年から中学校第3学年を対象に「台東区子供歴史・文化検定」を実施します。

[生涯学習課]

7-(3) 地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進

地域に伝わる民話や伝承遊びなどに就学前から親しむ取組を進めます。地元の伝統工芸に触れる活動を取り入れ、地元の文化への愛着と誇りを育みます。

《59》台東区の民話と伝承遊びの普及

区内の幼稚園・保育園・こども園・小学校を訪問し、区内に伝わる民話や伝説、伝承遊びを子供たちに伝える普及活動を実施することで、生まれ育った郷土をよく知り、愛する心を育成します。また、普及委員の技術向上を図り、普及活動を推進するため、普及委員会・養成講座を実施します。

[生涯学習課]

《60》AVライブラリー

利用者ニーズに応えつつ、趣味や実用など区民の暮らしに役立つ資料や生涯学習を支援する記録的、教育的価値の高い資料を収集・提供します。

[中央図書館]

《159》多様な主体の参画による学習の展開(再掲)

再掲:施策の方向 13-施策 1-《159》

[指導課]

施策の方向8 社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成

地域行事への参加やボランティア活動をはじめ、地域社会との様々なかかわりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育むことが必要です。

また、学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することが地域の発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要です。

そこで、地域との様々な協働を進めていく中で、子供たちには、まちに集う人々との絆を尊重し、まちのニーズに応えらるとともに、広い視野をもって国際社会を牽引したり、多文化共生の地域社会や国際社会の発展に貢献しようとしたりする意欲と責任感を育成します。

指標

指標名	現況	出典
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 79.4% 中学校 第3学年 73.4%	全国学力・学習状況調査 学校質問
「学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるような指導を行っていますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 89.5% 中学校 85.7%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1)社会に参画しようとする意欲や態度の育成
- (2)まちや社会の期待に応える人材の養成
- (3)人と人との絆づくりの推進

8－(1) 社会に参画しようとする意欲や態度の育成

法やきまりを守り、進んで義務を果たす意欲や態度を育成します。公共のために尽くす体験や社会生活上でのマナーなどを学ぶことを通して、社会に参画する力を育みます。

＜61＞租税教育の推進

区立中学校の生徒の租税教育について、指導のねらい、内容、指導形態を体系化し、租税教室・税に関する作文等の取組を活用します。また、税に関連する授業を充実させ、義務教育最終段階における生徒の社会参画意識を向上させます。

[指導課]

＜62＞主権者教育の推進

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、区立小中学校の児童・生徒に対し、参政権や政治に関する教育を推進し、児童・生徒の社会参画意識を向上させます。

[指導課]

＜63＞選択・判断する力を育てる消費者教育の推進

消費生活に関する知識を習得し、選択・判断する力を育てるため、区立小学校児童向けに「くらしに役立つ講座」を開催します。

[くらしの相談課]

＜64＞資源回収

区立小中学校の児童会、生徒会が中心となり、空き缶(スチール、アルミ)、紙パック、ハブラシの回収を自ら実践することにより、環境やごみ減量・リサイクルに対する意識啓発を促進します。

[清掃リサイクル課]

＜65＞小中学校における環境教育の推進

区立小中学校において、地域における清掃・美化・リサイクル活動への参加等の体験や実践による教育活動を通じ、環境に対する意識の向上と実践力の育成を図ります。また、区立小学校第4学年においては、清掃施設・ごみ処理施設等で校外学習を行い、ごみ処理の過程を学ぶとともに、資源の有限性とリサイクル活動などの環境問題への関心を高めます。

[指導課]

＜66＞男女共同参画の推進

性に関する基礎的・基本的な内容を、児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させ、相手を尊重し、男女ともに協力し合う社会の形成に寄与することにつながる指導を実施・推進します。

[指導課]

8-(2) まちや社会の期待に応える人材の養成

学校園近隣の清掃活動や福祉体験、ボランティア活動、地域行事への参加など、地域との様々な人との協働を通して、人にやさしく、まちに貢献し、まちを支えるような区民の願いと期待に主体的に応える子供の養成に努めます。

《67》大江戸清掃隊

まちの美化を図るため、区立小中学校等による自主的な清掃・美化活動を支援し、環境美化意識の啓発につなげます。

[環境課]

《68》福祉体験・奉仕活動体験の推進

区立小中学校において、人権課題「高齢者」「障害者」に関する児童・生徒の知的理解を深め、人権感覚の高揚を図るとともに、総合的な学習の時間や特別活動などを中心に全教育活動を通して社会貢献の精神を育成し、社会に貢献しようとする意欲を高めます。

[指導課]

《69》認知症サポーター養成講座

認知症のある人を温かい目で見守り支援する「認知症サポーター」を、地域の中に養成していきます。子供たちに、早い時期から認知症の正しい知識・対応方法を身に付けさせることにより、高齢者に対する偏見や誤解を生じない心を育み、認知症高齢者が安心して暮らし続けることができる地域を目指します。

[高齢福祉課]

《70》青少年フェスティバル

区内11の青少年育成地区委員会が行う合同事業として、地区委員が補佐をし、区内在学の小中学生、高校生がイベント運営、またステージ発表を行うことによって、青少年の育成を図ります。

[子育て・若者支援課]

《71》ボランティア活動の推進

区立小中学校の児童・生徒が学校・地域・社会に奉仕するために、児童会・生徒会等が中心となって、地域・社会への奉仕活動を企画・運営したり、自発的に参加したりする活動を推進します。

[指導課]

8－(3) 人と人との絆づくりの推進

学校園を中心にして人と人とのネットワークを広げ、地域人材の学習活動への参画を促進するとともに、地域での子供の見守りや地域全体の安全な環境の充実を図ります。

＜72＞地域との連携による学校、地域の安全の充実

地域と連携した安全教育を実施することにより、学校が地域の防災拠点として機能していることを児童・生徒に理解させるとともに、地域の一員であるという自覚を促します。

[指導課]

＜73＞世代間交流・地域交流

子供たちが高齢者と触れ合い、高齢者から学ぶことの大切さを知るため、区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校の園児及び児童が地域の高齢者施設を訪問するなど、各種行事を通じて交流を図ります。

[児童保育課、指導課]

＜74＞寿作品展示会

区立幼稚園・こども園・小学校に、シニアクラブを主体とする区内高齢者の作品展示会への参加を促し、作品を展示することで、世代間の交流を図ります。

[健康課]

＜75＞学校安全ボランティア

各区立小学校単位で、保護者と町会などの地域団体が協力してパトロールなどを行うことにより、登下校時の通学路における児童の安全を確保します。

[庶務課、指導課]

＜51＞中学生の職業体験(再掲)

再掲：施策の方向 6－施策 2－＜51＞

[指導課]

(空白ページ)

施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現する上で、障害の有無や日本語指導の必要性、いじめの解消、不登校への支援など、多様なニーズに対応した教育機会の提供が必要です。

経済の状況や社会の急激な変化などの影響を受けて、就学前教育の段階から義務教育段階において子供たちが多様な学習の機会を得られるようにしていくために、様々な状況にある家庭への支援を多面的・多角的に進めるための方策の充実を図っていきます。また、安全安心な教育環境の実現に向けた取組を継続的、計画的に進めていくとともに、子供や保護者の満足感、達成感を高めるための充実した教育環境の整備を推進し、多様なニーズを具現化する教育を展開していきます。

施策の方向

施策の方向9 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進	61 ページ
施策の方向10 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援	67 ページ
施策の方向11 教員・保育士の資質・能力の向上	73 ページ
施策の方向12 時代の変化に対応した環境整備の推進	78 ページ

現状の教育課題

外国籍児童・生徒の増加や不登校の長期化、発達障害への理解不足、また経済格差や家庭環境の多様化による教育機会の不均衡など、多様な教育ニーズへの対応が求められています。

このような情勢を踏まえて、施策目標3の実現に向けては、以下のような課題が挙げられます。

第1に、デジタル技術や専門的知見を生かして、障害や言語、文化などにかかわらず、すべての子供が安心して豊かに学べる教育環境を整備すること。

第2に、子育てへの不安や孤立感を抱える家庭への地域や学校による支援体制を強化するなど、子供の基本的な生活習慣や自立心の育成を支える支援を通じて、すべての子供が健やかに育つ環境を整備すること。

第3に、授業準備や子供との関わりに集中できる環境整備と、継続的な研修機会の提供など、教員・保育士の専門性と働きやすさの両立に向けた支援を行い、教育の質の維持向上を図ること。

第4に、子供たちが安心して学び、未来社会に対応できる力を育むために、ICT 環境の整備や施設的安全性向上に向けて柔軟かつ計画的に環境を整備すること。

子供たちの意見



重点事業

令和5年度以降の社会情勢の著しい変化及び「現状の教育課題」並びに「子供たちの意見」を考慮し、本アクションプランにおいて以下を重点事業として取り組みます。

不登校対策の推進

「台東区不登校対策ガイドライン」を基に、不登校あるいは不登校傾向の見られる生徒のための「不登校対応校内分教室チャレンジクラス」を設置し、登校日数の増加、学習内容の定着を図ります。また「校内教育支援センター ほっとステーション」を区立小中学校全校に配置し、学級で過ごすことが難しい児童・生徒に対して、別室で学習支援や相談対応を行うことで、不登校の未然防止や早期解決を図ります。加えて、不登校対応巡回教員が区立中学校を訪問し、助言等を行い、各学校の対応力向上につなげます。

[指導課、教育支援館]

特別支援学級の整備

障害のある、またはその心配のある児童・生徒がその能力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育に係る学びの場を整備します。整備にあたっては、在籍者数の推移等を踏まえて計画的に行い、特に自閉症・情緒障害特別支援学級については、令和8年4月に石浜小学校、令和9年4月に御徒町台東中学校に新設します。

[学務課]

教員の働き方改革の推進

学校教育の質の向上のために、教員が教員でなければならないことに集中できるように「学校・教師が担う業務に係る3分類」の徹底を図るとともに、管理職研修等を通じたマネジメント能力の向上を図ります。

また、教員の勤務時間の上限に関する方針を定め、教員を取り巻く環境整備に向けて、教員業務支援員や副校長補佐、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、多様な支援スタッフの配置拡充及び効果的な活用の促進、ICT活用による業務効率化の促進等に取り組みます。

[指導課]

施策の方向9 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進

障害の有無や日本語指導の必要性、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮することなど、多様なニーズがあります。また、子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応も求められています。

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現することが重要です。

そのために、専門的な知識を踏まえ、一人ひとりの子供が豊かに学ぶ教育環境づくりを推進します。

指標

指標名	現況	出典
前年度までに、授業の中で、障害のある児童・生徒を念頭に置いた指導上の工夫を行った学校の割合	小学校 94.7% 中学校 85.7%	全国学力・学習状況調査 学校質問
「日本語指導が必要な児童・生徒に対して、特別な配慮に基づく指導をどの程度行っていますか」に「十分に行っている」「どちらかといえば、行っている」と回答した学校の割合	小学校 52.6% 中学校 85.7%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1) 特別支援教育の推進
- (2) 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援
- (3) 健康課題に対する取組の充実
- (4) 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮

9-(1) 特別支援教育の推進

学校園と保護者の共通理解のもと、特別な支援が必要な子供に対する適切な教育的支援の充実に努めます。就学前から学校卒業までの学校園間における引き継ぎを円滑に行います。学校園と専門諸機関等との連携を一層進めるとともに、就学相談体制の充実を図り、障害のある子供一人ひとりの自立や社会参画に向けた特別支援教育の一層の推進を図ります。

＜76＞特別支援学級の整備 ★

障害のある、またはその心配のある児童・生徒がその能力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育に係る学びの場を整備します。整備にあたっては、在籍者数の推移等を踏まえて計画的に行い、特に自閉症・情緒障害特別支援学級については、令和8年4月に石浜小学校、令和9年4月に御徒町台東中学校に新設します。

[学務課]

＜77＞就学・就園相談等の充実

区立幼稚園・石浜橋場こども園入園時、区立小中学校入学時に、障害のある又は心配のある幼児・児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育や支援が受けられるように、就園・就学相談等を通じて適切な教育環境につなげます。小学校入学にあたっては、保護者が幼児期から学齢期にスムーズな支援を引き継ぐ就学支援シートを活用して、学校ではそれらの情報を参考に個別指導計画等を作成し、児童の指導・支援にあたります。

また、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に高い専門性を有する巡回相談員を派遣し、教員に対し助言を行います。

[学務課]

＜78＞副籍事業の推進

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小中学校に副次的な籍(副籍)をもち、直接的な交流(学校行事や地域行事等への参加)や間接的な交流(学校・学級便りの交換等)を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。これにより、居住する地域の中で障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解を進め「豊かな心の育成」につなげます。

[学務課]

＜79＞個別指導計画に基づく教育の推進

障害のある、もしくはあると思われる区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒について、保護者と情報交換しながら個別指導計画を作成し、適切な指導・支援をします。

[児童保育課、指導課]

＜80＞特別支援教育支援員の配置

特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に、当該幼児・児童・生徒の園や学校における生活・学習等の支援を行う特別支援教育支援員を配置します。
[教育支援館]

＜81＞医師・言語聴覚士による相談

子供の発達や行動に関して、精神科の医師による来所・電話相談を実施するとともに、区立学校園を訪問し、授業・保育の観察を通じて適切な対応方法などについて助言します。

また、発音の誤り、言葉の繰り返しなどが気になる小学校入学前の幼児を対象として、言語聴覚士が相談を行います。

[教育支援館]

＜82＞発達相談

発達の遅れ等が疑われる乳幼児に対して医師・専門職による相談を実施し、必要に応じて専門療育機関に紹介します。

[保健サービス課]

＜83＞教育相談連携訪問

教育相談員が区立小中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行います。

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行います。

[教育支援館]

＜84＞こども療育

心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供への早期に適切な支援(療育)や保護者への助言等を行います。

また、幼稚園・保育園・こども園等への巡回訪問や関係機関と連携して相談支援を実施することで、子供の心身の発達を促し、社会生活への適応能力の向上を図ります。

[松が谷福祉会館]

＜85＞障害のある子供の読書活動の推進

視覚障害や発達障害など、通常の読書が困難な児童・生徒に向けて、さわる絵本、大活字本、DAISY図書、マルチメディアDAISY図書等を提供します。また、特別支援学級からの要望に応じて、大型絵本等を活用した訪問おはなし会を実施します。

[中央図書館]

＜86＞医療的ケア児への支援

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校・こどもクラブ及び放課後子供教室において、医療的ケアを必要とする児童等の受入れ及び支援を通して、当該児童等が安心して学校等での生活を送ることができるように、区の配置看護師により安全かつ適切に医療的ケアを実施します。

[学務課、児童保育課]

9－(2) 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援

日本語指導を必要とする子供への日本語講師の派遣を進め、日本文化や日本の教育システムへの適応を図れるよう、保護者を含めた支援の充実に努めます。

＜87＞子供を対象とした日本語学習支援

台東区在住・在学中で、日本語の理解が十分ではない外国にルーツのある学齢期の子供を対象に日本語学習の支援を行います。

[人権・多様性推進課]

＜88＞子供・保護者への日本語支援

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校における生活を送る上で必要となる基礎的な日本語の習得を目的として、外国から新たに編入し日本語の理解が十分でない幼児・児童・生徒を対象に専門の講師を派遣し指導を行います。また、保護者面談や教育相談室が行う相談業務、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問、及び5歳児の保護者を対象に家庭の果たすべき役割などの講話を行う「かけはし懇談会」に通訳者を派遣します。

[教育支援館]

＜89＞多文化共生に対応した読書サービス

こどもとしょじつに加え10代向けコーナーに外国語図書のコーナーを設置し、日本語を母語としない子供たちなどに対して情報提供します。

また、ボランティアによる外国語おはなし会など外国語図書に関する行事を実施し、国際理解と多文化共生を推進します。

[中央図書館]

再掲:施策の方向 4－施策 1－≪41≫

[庶務課、指導課]

9－(3) 健康課題に対する取組の充実

学校園での健康指導や関係機関の健康相談の充実を図ります。子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応に努めます。

≪90≫健康診断の実施

園児・児童・生徒並びに教職員の疾病の早期発見と予防及び適切な健康管理を図るため、定期健康診断を中心に各種健康診断を実施します。また、健康増進に絶えず努力する児童を育成するため、健康づくり努力児童などの表彰を行います。

[学務課]

≪91≫子供の生活習慣病予防対策

区立小中学校に在籍する児童・生徒を対象に生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健診結果に基づいた生活習慣の改善を支援します。

[学務課]

≪92≫薬物乱用防止ポスター・標語コンクール

ポスター・標語作成を通じて中学生の薬物乱用に対する問題意識の向上を図ります。

[生活衛生課]

≪39≫喫煙防止教育の推進(再掲)

再掲:施策の方向 3－施策 4－≪39≫

[保健サービス課]

9－(4) 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮

個人の性的指向や性自認に関して、正しい理解と認識を深めるために、学校園に対して研修等を実施します。

また、本人やその保護者からの申し出があった場合、学校と本人やその保護者とが緊密に連携を図りながら、その時々に応じた支援を進めるとともに、適切な配慮をします。

＜93＞個人の性的指向や性自認に対する校内体制の確立

性的指向や性自認に関する本人やその保護者からの申し出に応じ、校内における相談及び支援に対する体制の充実を図ります。

[指導課]

＜94＞こころと生きかたなんでも相談

身近な人間関係、自分の生きかた、性的指向・性自認に関する悩みなどの相談に応じます。

[人権・多様性推進課]

＜2＞人権教育研修会(再掲)

再掲:施策の方向1－施策1－＜2＞

[指導課]

＜3＞人権尊重教育研修会(再掲)

再掲:施策の方向1－施策1－＜3＞

[人権・多様性推進課]

＜108＞1人1台端末を活用した子供の相談窓口（再掲）



再掲:施策の方向10－施策2－＜108＞

[教育支援館]

＜109＞教育相談(再掲)

再掲:施策の方向10－施策2－＜109＞

[教育支援館]

＜114＞スクールカウンセラーの派遣(再掲)

再掲:施策の方向10－施策2－＜114＞

[指導課]

施策の方向10 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援

家庭教育について教育基本法では、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

しかし、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、基本的生活習慣の育成等に課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されています。

家庭教育に対する働きかけは、「子供が健やかに育つために、子育て家庭には必要なサポートが欠かせない」という基本認識のもと、社会が支援する領域と家庭が成長していく領域とを見分けつつ、様々な家庭の状況や子供の諸課題へのきめ細やかな支援を進めます。

指標

指標名	現況	出典
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 66.1% 中学校 第3学年 70.6%	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
不登校児童・生徒の出現率(前年度実績)	今後記載	区独自調査

施策

- (1)家庭への支援
- (2)子供の諸課題に対する組織的な対応
- (3)学びのセーフティネットの充実

10－(1) 家庭への支援

子供への養育やかかわり方に悩む保護者、子育てに不安や孤立を感じている家庭などに対して、その不安や孤立感を取り除くための取組や支援の充実などを図ります。

＜95＞小中学校給食食材等支援

学校給食の安定的な提供と食育の更なる推進を目的に、区が区立小中学校給食食材の調達を支援します。また、区内在住の特別支援学校在籍児童・生徒の給食費を支援し、保護者負担の軽減を図ります。

[学務課]

＜96＞小中学校補助教材費等支援

教育環境の充実と子育て支援の更なる充実を目的に、区立小中学校に通う児童・生徒等が学校の教育活動において使用する補助教材や学用品費等に係る費用を支援します。

[学務課]

＜97＞保育所等副食費等支援

子育て支援の更なる充実を目的に、認可保育所、認定こども園、幼稚園の副食費や給食費を支援し、保護者負担の軽減を図ります。

[庶務課、学務課、児童保育課]

＜98＞乳児等通園支援

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子供を対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間まで適切な遊びと生活の場を提供すること等により、子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備します。

[児童保育課]

＜99＞子供を対象とした日本語学習支援(保護者おしゃべりサロン)

子供日本語教室に参加する子供の保護者を対象とした「保護者おしゃべりサロン」を実施します。

[人権・多様性推進課]

＜100＞保育等施設での一時預かり

保護者の不定期的な仕事や通学、病気、出産、看護、リフレッシュ等理由を問わず利用できる一時預かりを実施し、一時的な保育の提供とともに子育てにかかる精神的・身体的負担の軽減を図ります。(一時保育+いっとき保育+休日・年末一時保育)

[児童保育課]

《101》病児・病後児保育

児童の病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間等において一時的にその児童を預かり、もって保護者の子育てと就労の両立を支援します。

[児童保育課]

《102》民生委員・児童委員の家庭との連携

民生委員・児童委員が乳幼児・児童の保護者への支援として、福祉に関する情報の提供その他の援助を行います。

[福祉課]

《103》すこやか育児相談・交流支援

安心して妊娠・出産・育児が行えるとともに、乳幼児の健やかな成長のために、育児相談と親子の交流の場の提供を行います。

[保健サービス課]

《104》こどもクラブ運営

共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供することで、健全な育成を図ります。

[児童保育課]

《105》子育てアシスト

多様な子育て支援の情報を提供するとともに、必要に応じて相談や助言、関係機関との連絡調整を行い、子育て支援サービスを円滑に利用できるよう支援します。

[子育て・若者支援課]

《106》子育て総合相談

子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対して、専任の相談員が相談・援助を行います。また、子育てに関する情報の提供、援助の調整を行います。

[子ども家庭支援センター]

《86》医療的ケア児への支援(再掲)

再掲:施策の方向 9－施策 1－《86》

[学務課、児童保育課]

《164》就園・就学前の保護者支援(再掲)

再掲:施策の方向 13－施策 3－《164》

[人権・多様性推進課]

10－(2) 子供の諸課題に対する組織的な対応

いじめや暴力、児童虐待等の子供を取り巻く諸課題に対して、子供を守ることを最優先に、迅速に学校園の組織体制を機能させ対応にあたります。学校園と様々な関係機関との連携、スクールソーシャルワーカー等の活用、教育相談体制の充実などを図ることで、組織的な対応を進めます。

≪107≫不登校対策の推進

NEW



「台東区不登校対策ガイドライン」を基に、不登校あるいは不登校傾向の見られる生徒のための「不登校対応校内分教室チャレンジクラス」を設置し、登校日数の増加、学習内容の定着を図ります。また「校内教育支援センター ほっとステーション」を区立小中学校全校に配置し、学級で過ごすことが難しい児童・生徒に対して、別室で学習支援や相談対応を行うことで、不登校の未然防止や早期解決を図ります。加えて、不登校対応巡回教員が区立中学校を訪問し、助言等を行い、各学校の対応力向上につなげます。

[指導課、教育支援館]

≪108≫1人1台端末を活用した子供の相談窓口

NEW

1人1台端末を活用することにより、学校生活においてなかなか言い出すことのできない友人関係や学習・進路などの悩みについて相談しやすい環境を提供することを目的として、子供の相談窓口を開設します。

[教育支援館]

≪109≫教育相談

子供の教育上のさまざまな悩みに関して、本人や保護者を対象としたカウンセリングを臨床心理士が行います。

[教育支援館]

≪110≫生活指導相談学級の運営

学校生活に適應できず、長期欠席傾向にある児童・生徒を対象に、教職経験者や臨床心理士等が学校復帰に向けた支援をするための指導を行います。

また、不登校等で家にひきこもりがちな小・中学生を対象に、精神的な自立と学校復帰を目的として、心理学を専攻する大学院生や大学生等が家庭を訪問して話し相手や相談等に応じます。

[教育支援館]

≪111≫要保護児童支援ネットワーク

台東区要保護児童支援ネットワークにおける関係機関などの緊密な連携や見守り、保護者の養育力を高めるための取り組みにより、児童虐待や不登校、非行、養育が困難な家庭などの要保護児童及びその保護者を支援します。

[子ども家庭支援センター]

《112》民生委員・児童委員の学校との連携

民生委員・児童委員が、学校運営連絡協議会、地域懇談会等に参加し、学校からの依頼への協力・連携・支援(見守りの必要な児童・生徒など)をします。また、日頃から地域の子供の見守りを行います。

[福祉課]

《113》学習支援

生活に困窮している家庭に対して学習支援員を派遣し、子供の学習に関する相談や助言などの支援を行います。

[保護課]

《114》スクールカウンセラーの派遣

区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒並びに保護者へのカウンセリングを行います。また、教職員を対象にスクールカウンセラーを活用したカウンセリング機能を充実させる研修等を実施し、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努めます。

[指導課]

《115》スクールソーシャルワーカーの配置

社会福祉に関する専門的知識や技能を有する人材が、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、子供が置かれた環境面における諸問題の解決を図ります。また、学校園、関係機関及び家庭間との連携強化を図り、諸問題を協力して解決していく体制を推進します。

[教育支援館]

《82》発達相談(再掲)

再掲:施策の方向 9-施策 1-《82》

[保健サービス課]

《94》こころと生きかたなんでも相談(再掲)

再掲:施策の方向 9-施策 4-《94》

[人権・多様性推進課]

《180》児童館運営(再掲)

再掲:施策の方向 15-施策 1-《180》

[児童保育課]

10－(3) 学びのセーフティネットの充実

すべての子供たちの就学前からの学びの機会の充実のため、子育て支援をはじめ、就学援助制度、通学支援、私立幼稚園保護者補助、私立保育所振興などの取組を推進します。

＜116＞就学援助制度

国・公立小中学校に在籍する児童・生徒で、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品購入費等の経費を援助することにより義務教育の円滑な実施を図ります。

[学務課]

＜117＞実費徴収に係る補足給付

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園において特定教育・保育等を利用する際に、低所得で生計が困難である世帯の子供や保護者に対して、実費負担となる給食費及び教材費・行事費等の一部を補助することによって、教育及び保育の円滑な実施を図ります。

[庶務課、学務課、児童保育課]

＜118＞移動支援(通学支援)

障害のある児童・生徒が通学する際に、ガイドヘルパーによる送迎支援を行うことで、登下校時の安全を確保するとともに、介助を行う保護者の負担を軽減し、就労を支援します。

[障害福祉課]

＜119＞民生委員・児童委員の相談・援助

民生委員・児童委員が、子供自身の相談を受けるとともに、福祉に関する情報の提供その他の援助を行います。

[福祉課]

＜120＞私立幼稚園保護者補助

公立、私立の保護者負担の格差を是正し、入園機会の均等化を図るため、私立幼稚園児保護者への保育料補助を行います。

[庶務課]

＜121＞子育てのための施設等利用給付

幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた子供が、区立及び私立幼稚園・こども園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。

また、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園等については、上記に加え、在籍している子供が当該施設を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。

[庶務課、学務課、児童保育課]

施策の方向11 教員・保育士の資質・能力の向上

学校教育には、子供たちがこれからの時代に対応できる力を育むことが求められており、その役割を果たすためには教員・保育士の資質・能力の向上が欠かせません。

新しい教育課題へも柔軟に対応するとともに、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかかわることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を図る必要があります。

これからの時代に対応できる力を子供たちに育むことができるように、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すとともに、教員・保育士の資質・能力を一層向上させます。

指標

指標名	現況	出典
「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 94.7% 中学校 85.7%	全国学力・学習状況調査 学校質問
時間外における在校園時間が月 45 時間を超える教員数(前年度実績)	171人	区独自調査

施策

- (1)教員・保育士の資質・能力の向上
- (2)教員・保育士の支援体制の充実
- (3)働き方改革の推進

11－(1) 教員・保育士の資質・能力の向上

職層や経験に応じた研修、校務分掌ごとの研修、今日的教育課題に関する研修等を開催し、教員・保育士の資質・能力の向上に努め、これからの時代に対応できる力を育むことができる教員・保育士を養成します。

「122」教職員の資質・能力の向上 **i**

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教職員を対象に、教育課題や教科領域、担当職域、服務事故防止等について教育委員会や校(園)内、各施設等で研修を行い、教職員の資質向上や教育活動の充実を図ります。

[指導課]

「123」学校教育の情報化推進における教員育成 **i**

学校におけるDX推進や情報セキュリティ意識啓発を目的とした研修・研究の機会を確保します。

[指導課]

「124」教育課題研究委員会

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教職員で構成する各教科などの研究専門委員会において、教育課題の研究を行い、教育指導全般の強化や充実を図ります。

[指導課]

「125」研究協力校

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の指定校が教育課題の解決及び教育方法の改善等を図る研究を行い発表することで、教員の指導力向上を図ります。

[指導課]

「126」幼児教育研修

幼児教育の今日的な課題や台東区が推進する施策を踏まえ、教育・保育の実践力を高める研修を行います。

[教育支援館]

「127」学校教育相談講座

区立及び私立学校園における教育相談を充実するため、教員や保育士等を対象に基礎的な理論や実技等を学ぶ研修会を開催します。

[教育支援館]

《128》台東区教育委員会優秀教員奨励

本区において優れた教育活動を実践している教員及び教員の団体の功績をたたえ、表彰を行うことで、教員の意欲を高めるとともに、優秀教員による公開授業・協議会などを実施し、他の教員の指導力向上を図ります。

[指導課]

《187》指導課学校園訪問(再掲)

再掲:施策の方向 16－施策 2－《187》

[指導課]

《188》ちいさな芽実践推進訪問(再掲)

再掲:施策の方向 16－施策 2－《188》

[教育支援館]

11－(2) 教員・保育士の支援体制の充実

すべての教員・保育士が自己研鑽に努め、優れた実践が展開できるよう学校園の教育活動への人的支援を充実させます。ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルスの問題への対応など、様々な教員・保育士への支援の取組を進めます。

《129》校務支援システムの運営

校務支援システムや学校ホームページ等を含む校務ネットワークシステムを運営することにより、高度なセキュリティ環境において児童・生徒等に関する様々な情報を一元管理し、校務事務の効率化と児童・生徒等に対する教育活動の時間を確保します。

[庶務課、指導課]

《130》授業資料データサービス

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校における研究授業や研究発表会の公開授業等の学習指導案をデータベース化し、教職員に配置されたパソコンから閲覧できるよう情報を共有します。

[教育支援館]

《131》初任者アドバイザーの学校訪問

区立小中学校に採用になった初任者を対象に、教員経験者や指導主事が学校を訪問して、授業を観察し支援するとともに、メンタルヘルスケアを行います。

[指導課]

≪132≫幼稚園・こども園1・2・3年目教員アドバイザー派遣

採用1年目から3年目の区立幼稚園・石浜橋場こども園の教員を対象に研修支援専門員が面談し、教育上の助言やメンタルヘルスケアを行います。

[教育支援館]

≪133≫学校教育情報室

区立小中学校の教職員を対象に、教育関係の専門書、定期刊行物、研究紀要やDVD教材などの閲覧・貸出を行います。

[教育支援館]

11－(3) 働き方改革の推進

「台東区立学校における働き方改革プラン」(平成30年12月策定)に基づき、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかかわることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すため、働き方改革を推進します。

≪134≫教員の働き方改革の推進 ★ i

学校教育の質の向上のために、教員が教員でなければできないことに集中できるように「学校・教師が担う業務に係る3分類」の徹底を図るとともに、管理職研修等を通じたマネジメント能力の向上を図ります。

また、教員の勤務時間の上限に関する方針を定め、教員を取り巻く環境整備に向けて、教員業務支援員や副校長補佐、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、多様な支援スタッフの配置拡充及び効果的な活用の促進、ICT活用による業務効率化の促進等に取り組めます。

[指導課]

≪135≫学校における生成AIの活用 NEW i

学校における教職員の校務効率化と児童・生徒の学習活動支援を目的に、「台東区立学校における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、生成AIの適切な利活用を推進します。

[指導課]

≪136≫クラウド環境を活用した校務DXの推進 NEW i

教職員の働き方改革と教育の質向上を図るため、学校において校務DXを推進します。汎用クラウドツールを活用することで、業務の効率化を図り、教職員の時間的余白を創出します。

[指導課]

≪137≫ 学校園閉鎖期間の設定

夏季の省エネルギーの取組及び学校園における働き方改革の一環として、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校において一定期間の学校園の閉鎖を行います。

[指導課]

≪138≫ 全庁による教員の働き方改革に対する協力体制の推進

教職員の負担軽減を図るため、学校園へのチラシ配布依頼や調査、派遣依頼などの見直しを検討していきます。

[指導課]

≪139≫ 出退勤管理システムの活用

学校における働き方改革に向けて実施している事業について、教員の長時間労働の改善の度合いや、労働安全衛生法に基づく長時間労働者への医師による面接指導等に活用します。

[指導課]

≪16≫ 教育活動アシスタント(再掲)

再掲: 施策の方向 2－施策 1－≪16≫

[指導課]

≪22≫ TAITOフューチャースクール(再掲)

再掲: 施策の方向 2－施策 4－≪22≫

[指導課]

施策の方向12 時代の変化に対応した環境整備の推進

子供たちの学習や生活の主要な場である学校園において、計画的に施設の改修を行い環境の整備を行うとともに、新たに予測されるリスクに対応した災害に強い学校園づくりが求められています。

また、質の高い学びを実現するためには、学校教育において、ICT環境整備等に加え、教材及び学校図書館の整備の充実を図る必要があります。

今後、更に、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成など、新しい時代の教育や今後の時代にふさわしい安全安心な施設・設備等、時代の変化に対応した環境整備を推進します。

指標

指標名	現況	出典
前年度までに、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で1日1回以上活用した学校の割合	小学校 84.2% 中学校 71.4%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1)教育・保育環境の充実
- (2)安全安心な施設・設備の充実
- (3)時代の変化に対応したICT教育環境の充実

12－(1) 教育・保育環境の充実

質の高い学びを実現するために、子供の学びを支える学校園の図書や絵本の整備、ICT環境の整備、校庭・園庭の整備、自然環境や学習教材の整備など、時代の変化に対応した環境整備を計画的に進め教育・保育の充実に努めます。

＜140＞幼稚園弁当給食

アレルギーや宗教上等の理由から弁当持参が必要な場合を除き、区立幼稚園全園で週5回の弁当給食を提供します。

[学務課]

＜141＞幼稚園預かり保育

預かり保育を区立幼稚園全園で実施するとともに、私立幼稚園に対し、預かり保育事業実施に係る経費の一部を補助します。

[庶務課、学務課]

＜142＞電子図書の活用

電子図書を導入し、デジタル社会に対応した読書の機会を提供することにより、学校及び図書館等における子供の読書活動を推進します。

[中央図書館、指導課]

＜143＞小中学校図書資料の充実

国語力の向上を図り、情操教育効果を高めるため、区立小中学校図書館の蔵書をより充実し、児童・生徒の読書活動を推進します。

[庶務課]

＜144＞幼稚園・保育園・こども園の図書整備

子供の発達段階に応じた教育・保育を着実に行的っていくため、区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園の配備している絵本などを充実し、園児の読書活動を推進します。

[庶務課、学務課、児童保育課]

≪145≫保育提供体制の整備

保育所待機児童ゼロを維持するとともに、就学前人口の動向や保護者の就労状況等により変化する保育ニーズに対応していくため、適切な保育提供体制を整備します。

[児童保育課]

≪146≫少年自然の家管理運営

区立小中学校の宿泊をとまなう学校行事で利用するほか、区内の社会教育団体や区民にも利用されている校外施設である少年自然の家「霧ヶ峰学園」を良好に管理運営します。

[学務課]

≪147≫私立の教育・保育施設振興

私立保育所・こども園及び地域型保育施設の運営に対し、区独自に児童の処遇や施設の振興に係る経費を支援することで、子供の通う教育・保育施設の環境整備を推進します。

[学務課、児童保育課]

≪148≫屋上等緑化推進

「台東区みどりの条例」で定められている緑化基準に基づき、新設や大規模改修時などを中心に区立幼稚園・こども園・小学校・中学校等での屋上や壁面等の緑化を行います。

[環境課、庶務課]

≪149≫こどもクラブ整備助成

増加が見込まれるこどもクラブ需要に迅速に対応し、こどもクラブ待機児童の解消を図るため、民間事業者が設置運営する学童保育(こどもクラブ)の開設費用を助成します。

[児童保育課]

≪9≫花の心プロジェクト(再掲)

再掲:施策の方向1－施策3－≪9≫

[庶務課、児童保育課、指導課]

12－(2) 安全安心な施設・設備の充実

学校園の内外における子供の安全安心の確保のため、通学路の安全確保や防犯ブザー等の子供の安全に資する防犯器具の貸与、学校園の老朽化対策を計画的に進めます。

≪150≫登下校通知システム

小学校に通学する児童の登下校状況をリアルタイムで把握し保護者へ通知します。

[庶務課]

≪151≫学校園の施設整備

児童・生徒等が安全かつ快適に過ごせる場として校舎・設備等の改善をはじめ、老朽化した校舎の大規模改修等工事を計画的に実施します。

[庶務課]

≪152≫こども110番

青少年の健全育成推進の基本となる安全対策を推進し、地域の方にこども110番の家として登録・協力してもらい、子供の安心度向上を図ります。

[学務課]

≪153≫学校通学路の安全の確保

警察・道路管理者・学校・教育委員会が連携して通学路の安全点検を実施し、地域住民等の協力を得ながら、登下校時の危険の解消と安全の確保に努めます。

[交通対策課、学務課]

≪154≫防犯ブザーの貸与

区立小中学校に通学する児童・生徒全員に、携帯用の防犯ブザーを貸与し、児童・生徒の登下校時の安全確保を図ります。

[庶務課]

≪75≫学校安全ボランティア(再掲)

再掲：施策の方向 8－施策 3－≪75≫

[庶務課、指導課]

12－(3) 時代の変化に対応したICT教育環境の充実

学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動を展開します。そのために各学校において、教員や子供がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要なICT教育環境の整備を充実します。

「22」TAITOフューチャースクール(再掲)

再掲:施策の方向 2－施策 4－「22」

[指導課]

「41」GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進(再掲)

再掲:施策の方向 4－施策 1－「41」

[庶務課、指導課]

「133」学校教育情報室(再掲)

再掲:施策の方向 11－施策 2－「133」

[教育支援館]

施策目標4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

子供たちを人間として調和のとれた大人に育成していく上では、学校園だけでなく家庭・地域が果たす役割は大きく、互いに連携し、社会全体で子供たちの教育を推進することが必要です。学校園が地域のつながりの中心となり、地域の教育の拠点として、地域の施設や組織、人的なつながりや絆など様々な形での連携を広げることで、地域全体を活性化していくことが重要です。

学校園が地域の人的、物的資源を活用することで、地域との連携を深め、さらに、学校、家庭、地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任をもち、子供とのかかわりの中で個人が主体的に社会に参画し、子供たちを支え、地域社会全体の教育力の向上を目指しながら、相互に支え合う持続可能な社会を創造する教育を展開していきます。

施策の方向

施策の方向13 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進	85 ページ
施策の方向14 学校園間の円滑な接続や連携の推進	88 ページ
施策の方向15 地域社会全体の教育力の向上	90 ページ
施策の方向16 自律的な学校園経営の推進	96 ページ

現状の教育課題

気候変動や地域の高齢化、孤立化などに対応するため、持続可能な社会づくりに向けた教育が重要であり、学校が地域の教育拠点となり、地域資源を活用した学びを展開することが求められています。

このような情勢を踏まえて、施策目標4の実現に向けては、以下のような課題が挙げられます。

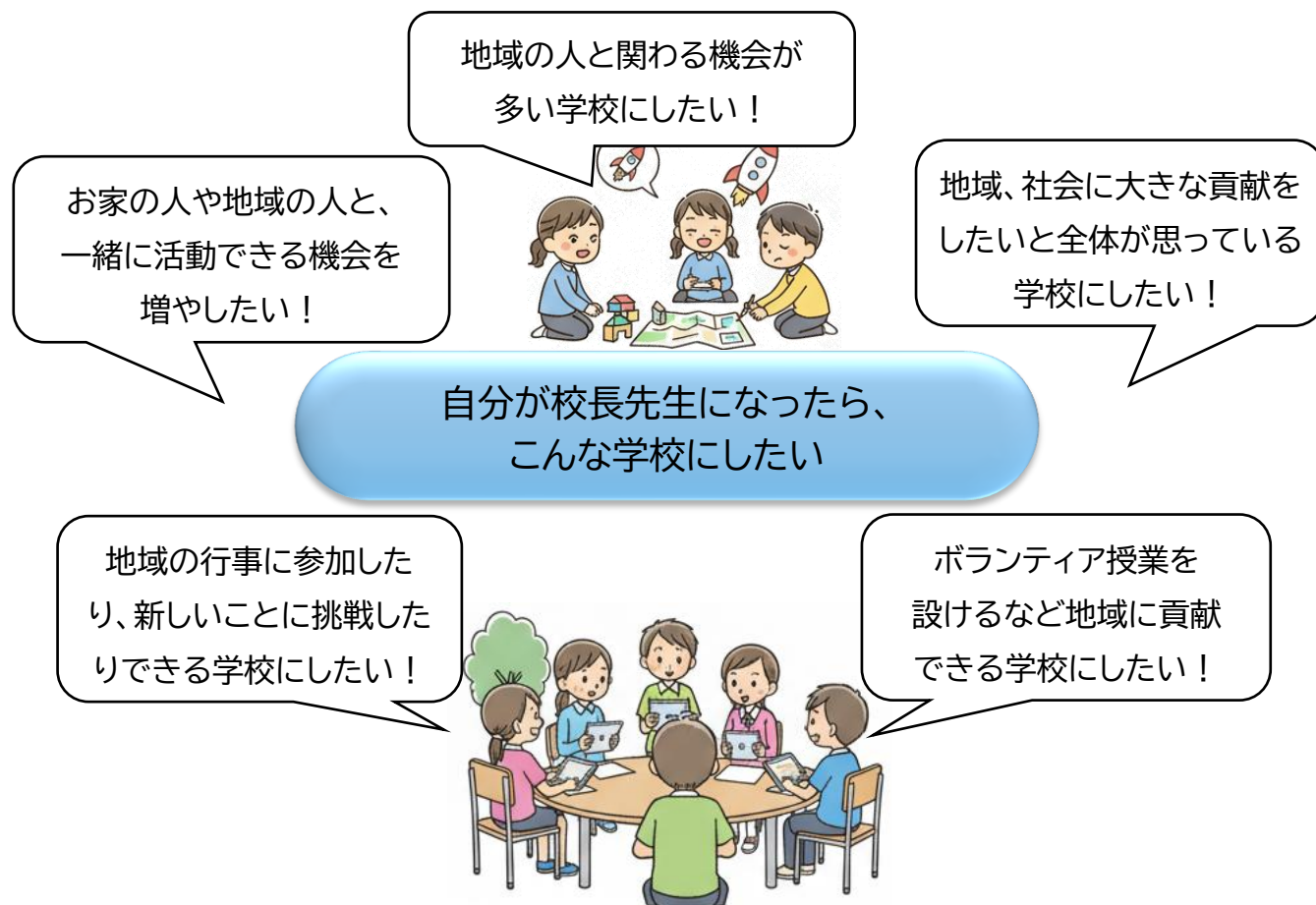
第1に、デジタルによる情報共有や協働、対面での関係構築などの多様な手段により、地域連携を強化するとともに、学校・家庭・地域が協働して子供の課題に対応する体制を構築すること。

第2に、子供の成長を支えるために、地域単位での学校園間の連携体制を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた連携強化を図り、教育の連続性を確保する取組を推進すること。

第3に、社会教育施設や関係機関、地域人材との連携により、デジタル技術を活用した地域資源の共有や学びの場の拡充、地域の絆を生かした対話的な関係づくりを推進し、学校・家庭・地域が連携した子供の育ちを支える体制を構築すること。

第4に、校園長のリーダーシップと組織的な学校園経営により自律的な経営体制を構築し、持続可能な教育を実現するために、専門スタッフの配置やマネジメント支援体制の整備など、教員が本来の教育活動に集中できる環境を整備すること。

子供たちの意見



重点事業

令和5年度以降の社会情勢の著しい変化及び「現状の教育課題」並びに「子供たちの意見」を考慮し、本アクションプランにおいて以下を重点事業として取り組みます。

学びのキャンパスプランニング

区内の博物館・美術館などの文化施設や、台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けたプランを作成します。学校園では自校園に合ったプランを選択し、実施します。

[指導課]

幼保小接続期カリキュラムの推進

幼保小接続期カリキュラムの充実を図るため、教員・保育士等を委員とする開発委員会を開催します。同委員会では、新たな実践事例の検討を行うとともに、研究授業・保育の実施による事例検証も行います。事例については報告書にまとめ、区立及び私立学校園に周知します。

[教育支援館]

中学校部活動の地域連携・地域展開

区立中学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、各種団体との連携等により部活動指導員等の配置や合同部活動等の実施、休日における生徒のスポーツ・文化芸術活動の地域クラブ活動への展開を推進します。

[指導課、スポーツ振興課]

施策の方向13 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進

少子・高齢化が進行し、子供たちを取り巻く環境や家庭の状況、地域コミュニティの姿も変化する中で、ソフト・ハードの両面で学校の役割が重視されてきています。

学校は、人と人をつなぎ、様々な課題へ対応し、地域コミュニティの中心となることが期待されています。

こうした学校園のもつ潜在力を十分に発揮させるために、学校園と保護者・地域が連携・協働し、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決していく体制を構築していく中で、保護者・地域とともにある学校園づくりを推進します。

指標

指標名	現況	出典
「教育課程の趣旨について、学校や地域との共有を図る取組を行っていますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 94.7% 中学校 85.7%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1)地域社会に開かれた学校園づくりの推進
- (2)創意工夫ある魅力ある教育活動の推進
- (3)学校園と家庭との連携

13－(1) 地域社会に開かれた学校園づくりの推進

学校園の教育・保育の公開や情報発信を積極的に進めます。地域の人的・物的資源の活用や保護者・地域との協働を通して、学校園が目指す教育・保育の実現を目指します。学校園の教育・保育の在り方を共有するために、学校園の関係者評価、保育園の第三者評価等の充実を図り、開かれた学校園づくりを進めます。

≪155≫学びのキャンパスプランニング ★

区内の博物館・美術館などの文化施設や、台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けたプランを作成します。学校園では自校園に合ったプランを選択し、実施します。

[指導課]

≪156≫学校運営連絡協議会

開かれた学校づくりを進めるため、学校運営について区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の校長と地域関係者、保護者が意見交換する場を設け、保護者や地域からの評価を基に、学校運営の改善・充実を図ります。

[庶務課、指導課]

≪157≫学校公開の推進

区立小中学校の児童・生徒や教育活動の様子について、保護者等に参観してもらうことにより、より一層開かれた学校づくりが推進されるよう、学校公開を積極的に実施します。

[指導課]

≪158≫きょういく施策PR誌「台東まなびタイムズ大輪」の発行

学校教育、社会教育、生涯学習を含めた教育全般への台東区教育委員会の考え方・取組を区民に周知することを目的として、きょういく施策PR誌「台東まなびタイムズ大輪」を定期的に発行します。教育委員会の施策を中心に学校教育や教育関係事業等を区民にわかりやすく紹介します。

[庶務課]

≪159≫多様な主体の参画による学習の展開

教育的価値のある優れた知識や技術を有する地域の人材を、各区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に参画させることにより、人と人の絆、地域と学校園の絆を深めるとともに充実した教育活動にします。

[指導課]

≪13≫地域の大学等を活用した文化芸術活動の充実(再掲)

再掲:施策の方向1－施策5－≪13≫

[指導課]

13－(2) 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進

各学校園は、学校園の教育方針に基づいた創意工夫ある教育・保育活動の充実に努めます。その状況などを保護者や地域に説明し、理解を求め、協力を得ながら期待に応えることで学校園の魅力ある教育活動を推進していきます。

≪160≫ すくわくプログラムの推進

各園の環境や強みを活かしながら、各園が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探求活動を実践する保育所等を支援することにより、子供の豊かな育ちをサポートします。

[指導課・学務課・児童保育課]

≪161≫ 魅力ある教育活動の推進

地域の文化や地域住民との関わりを活かした教育、これからの時代に必要な能力を育てる教育、台東区における江戸の伝統文化を大切にする教育、花育に関する取組など、学校園の創意工夫を活かした魅力ある教育活動の推進を図ります。

[指導課]

13－(3) 学校園と家庭との連携

学校園を会場にした保護者への教育的啓発活動や研修会、関係機関からの出前講座の実施などにより、学校園を通じた家庭教育への支援を充実させます。

＜162＞消費者生活支援出前講座

消費生活に関する知識や情報を広く伝えるため、消費生活相談員が学校に出向き、30 分程度で様々なテーマの講座を実施します。

[くらしの相談課]

＜163＞家庭教育学級

子供の生きる力の基礎的な資質や能力を育成する上で重要な役割を担う家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する知識や技術、態度について学習する場を提供します。

[生涯学習課]

＜164＞就園・就学前の保護者支援

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園に講師を派遣し、5歳児の保護者を対象として家庭の果たすべき役割や幼児期からのこころざし教育の大切さについての講話を行います。

また、区立幼稚園・石浜橋場こども園が主催する未就園児支援の会に専門スタッフを派遣して、保護者の子育てを支援する助言を行います。

[教育支援館]

＜165＞親子遊びプログラム

子ども家庭支援センターで子育て中の保護者とその子供を対象とした講座・講演会の開催や交流の場を提供します。

[子ども家庭支援センター]

＜166＞我が家の省エネ・創エネアクション支援

省エネルギー行動を推進するため、区立小学校第3学年から第6学年を対象に夏休みの自由課題として「こどもかんたん省エネカレンダー」を配布し、家庭での省エネに取り組みます。

[環境課]

＜177＞子供の読書活動推進(再掲)

再掲：施策の方向 15－施策 1－＜177＞

[中央図書館]

施策の方向14 学校園間の円滑な接続や連携の推進

各学校種の法令等が改正される中、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むための資質・能力が整理され、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

その実現のためには校園種の円滑な接続や連携が必要です。子供たちに求められる資質・能力を育むためには、教育に携わるすべての者が、前段階までに行われてきた教育を理解し尊重しながら子供たちと向かい合う必要があります。

そのためには、学校園間の円滑な接続が図れる取組を実施したり、地域の社会教育の関連施設との連携を図ったりするなど、これまで以上に中学校区を単位とした学校園間の連携を推進します。

指標

指標名	現況	出典
「前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組をどの程度行いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校 68.4% 中学校 71.4%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1) 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進
- (2) 0歳から15歳までの一貫した教育の充実
- (3) 社会教育施設との連携

14－(1) 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進

「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づき、幼稚園・保育園・こども園の交流活動や教員と保育士の合同研修の機会の充実を図るなど、教育・保育の形態にかかわらず就学前教育の充実のため連携を進めます。

≪167≫ 幼保小接続期カリキュラムの推進 ★

幼保小接続期カリキュラムの充実を図るため、教員・保育士等を委員とする開発委員会を開催します。同委員会では、新たな実践事例の検討を行うとともに、研究授業・保育の実施による事例検証も行います。事例については報告書にまとめ、区立及び私立学校園に周知します。

[教育支援館]

≪168≫ 園と園の交流活動の促進

園と園でこまめに連絡を取り合ったり、互いの指導計画や環境設定などを見合ったりすることを通じて、より質の高い保育を提供します。

[学務課、児童保育課、指導課]

14－(2) 0 歳から 15 歳までの一貫した教育の充実

0 歳から 15 歳までの一貫した教育の充実に向け、就学前においては、幼児期から児童期への発達の流れを理解するとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を推進します。入学時には、学校園間の円滑な接続のための取組、スタートカリキュラムの編成、中学校区を単位とした学習習慣や生活習慣の段階的な指導の実践を進めることで、一貫した教育の充実に努めます。

≪169≫ 「連携の日」を通じた学校園間の円滑な接続

区立幼稚園(一部私立含む)・保育園(一部私立含む)・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の基礎学力の定着・向上及び一貫した生活指導を図るため、年2回の「連携の日」を設け、ファミリー(中学校区ごとの学校園グループ)の教職員が相互に授業(保育)参観や意見交換を行うことで教職員の資質向上を目指します。また、生活指導に関する課題の共有及び解決策の協議を通じて、健全育成指導の充実を図るとともに、学校園間の円滑な接続を促進します。

[指導課]

≪170≫ 幼児の小学校での授業体験

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園において、幼児の発達段階に応じた区立小学校との連携を目的とした授業体験を実施し、小学校との円滑な接続を図ります。

[学務課、児童保育課、指導課]

≪167≫ 幼保小接続期カリキュラムの推進(再掲)

再掲:施策の方向 14－施策 1－≪167≫

[教育支援館]

14－(3) 社会教育施設との連携

中央図書館、清島温水プール、環境ふれあい館ひまわり、一葉記念館など、区の社会教育施設や文化施設を学校園が教育活動の中で効果的に生かす取組を進めます。

≪171≫ (仮称)アクティブラーニングルームの設置と活用

主に小学校高学年以上の子供が、図書資料やインターネットを活用して話し合いながら学習や課題解決に取り組むことができるスペースを設置します。

[中央図書館]

≪172≫ 環境学習室の活用

子供から大人まで、多くの区民に様々なイベントを通して、環境学習の機会を提供するとともに、環境情報の提供や自主活動の支援を行います。

[環境課(環境ふれあい館)]

≪173≫ まちかど図書館の運営

地域の子供や近隣の住民が気軽に読書ができるよう、まちかど図書館2館を運営します。

[中央図書館]

≪174≫ 団体貸出

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園、並びに区立小中学校・児童館・こどもクラブなどに対して、図書館が、まとまった図書を一定期間貸出し、各施設での読書活動や調べ学習などを支援します。要望に合わせ、図書館においてテーマに沿った本を選書し提供します。

[中央図書館]

《175》清島温水プールの活用

学校園に通う園児・児童・生徒が水泳から体を動かすことの楽しさ等を学ぶ機会を確保するために、清島温水プールを活動の場として提供します。

[スポーツ振興課]

《55》文化施設の活用(再掲)

再掲:施策の方向 7－施策 1－《55》

[文化振興課]

《155》学びのキャンパスプランニング(再掲)

再掲:施策の方向 13－施策 1－《155》

[指導課]

施策の方向15 地域社会全体の教育力の向上

地域全体で子供たちの学びを展開していくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任をもち、相互に連携協力しながら子供を支え、育むことが大切です。

さらに、子供とのかかわりの中で、大人も共に学び合い育ち合う教育体制の構築が重要です。

子供の発達や教育に関する活動を通して、これまで培ってきた地域の絆を生かしながら、様々な関係機関や団体等との連携を深めていくことで、子供たちを支える地域社会全体の教育力の向上を目指します。

指標

指標名	現況	出典
「人が困っているときは、進んで助けていますか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 66.1% 中学校 第3学年 68.6%	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
「地域学校協働活動の仕組みを生かして、保護者や地域住民との協働による活動を行いましたか」に「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校 84.3% 中学校 57.2%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1) 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進
- (2) 共同社会の拠点としての学校園の活用

15－(1) 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進

保護者や地域の人々がそれぞれの立場でボランティアとして学校園に協力、支援、参加することで、その人々が学校園への理解を深められるようにし、同時にその意義の向上を図ります。学校園は、子供にかかわる地域行事に参加することで、これまで培ってきた地域の絆を活かしながら教育活動を推進します。

≪176≫ 中学校部活動の地域連携・地域展開 ★

区立中学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、各種団体との連携等により部活動指導員等の配置や合同部活動等の実施、休日における生徒のスポーツ・文化芸術活動の地域クラブ活動への展開を推進します。

[指導課、スポーツ振興課]

≪177≫ 子供の読書活動推進

本への興味を喚起し、子供の読書活動への意識啓発を図るため、おはなし会、映画会、あかちゃんえほんタイム、講演会など、子供や親子、子供の読書に関わる大人を対象とした事業や、図書館職員による訪問事業を実施します。また、子供や保護者が本を選ぶ手助けとなるよう、年代別のブックリストを提供します。

[中央図書館]

≪178≫ 図書ボランティアの養成と支援

読み聞かせボランティアの養成を目的として、講習会を開催します。また、講習会修了者へのフォローアップを実施し、修了後も地域でボランティアとして活動できるよう支援していきます。

そのほか、養成講座を修了したボランティアの方々に対し、活動の場の提供などの支援を行います。

[中央図書館]

≪179≫ 中学生の職業体験

区立中学校第2学年生徒が地域の商店や企業、公共施設などの協力を受けて、職場におけるマナーや仕事の進め方の指導・実体験・ミーティング等からなる職業体験を5日間実施し、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成します。

[指導課]

≪180≫ 児童館運営

児童に健全な遊びを与えることにより、健康を増進し、豊かな情操の育成を目指します。

[児童保育課]

15－(2) 共同社会の拠点としての学校園の活用

放課後子供教室、こどもクラブ、学校開放、スポーツひろばなど、学校園の施設を拠点とした地域社会における学びのネットワークづくりを進めます。

＜181＞放課後子供教室運営

全ての児童を対象に、区立小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、地域住民の協力を得ながら学習や交流活動、スポーツ、文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育みます。また、実施時間を延長することで、居場所としてさらなる拡充を図ります。

[児童保育課]

＜182＞学校開放

学校教育に支障のない範囲で、社会教育及び社会活動を行う区内団体に区立小中学校の体育館・校庭等施設の開放を行います。

[庶務課]

＜183＞スポーツひろば

身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区立小中学校の校庭や体育館などをスポーツひろばとして開放します。

また、利用促進のため、各ひろばにおいて初心者教室を実施します。

[スポーツ振興課]

＜104＞こどもクラブ運営(再掲)

再掲:施策の方向 10－施策 1－＜104＞

[児童保育課]

施策の方向16 自律的な学校園経営の推進

これまで我が国の学校や教員は、多くの役割を担ってきました。子供に対して総合的な指導が可能である反面、役割や業務を際限なく担う要因にもなっています。

学校が、こうした複雑化・多様化した課題を解決し、子供に必要な資質・能力を育んでいくためには、校園長がリーダーシップを発揮し自律的な学校園経営ができるよう、組織として教育活動に取り組む体制を作り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要です。

そのために教育委員会は、校園長のマネジメント体制を支える仕組みとして教員以外の専門スタッフ(心理や福祉の専門家、ICT支援員、部活動指導員、特別支援教育支援員等)の体制をこれまで以上に整備することや、教員一人ひとりが力を発揮できる環境を構築していくことで、自律的な学校園経営の推進を支援します。

指標

指標名	現況	出典
「教育課程表(全体計画や年間指導計画等)について、各教科等の教育目標や内容の相互関連がわかるように作成していますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 100% 中学校 85.8%	全国学力・学習状況調査 学校質問
「児童・生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立していますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 94.8% 中学校 85.8%	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1)カリキュラム・マネジメントの確立
- (2)教育行政における学校園経営の支援

16－(1) カリキュラム・マネジメントの確立

校園長がリーダーシップを発揮し自律的な学校園経営ができるよう、必要な指導体制を整備していきます。校園長の資質向上のための研修会を開催し、すべての教員・保育士が責任をもち、学校園全体でカリキュラム・マネジメントの確立に努めます。また、出前教育委員会や指導課学校園訪問、ちいさな芽実践推進訪問等で、直接校園長をはじめ教員・保育士等へ指導・助言を行い、校園長の学校園経営を支えます。

＜184＞校園長研修会

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の校園長のマネジメント能力等の資質の向上を目指し、教育に関わる今日的課題をテーマとする研修会を実施します。

[指導課]

＜185＞幼稚園長・保育園長研修会

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園の園長を対象に、組織の管理運営上の問題や幼児教育・保育上の今日的課題に対する解決能力の向上を目的とした研修を行います。

[教育支援館]

＜186＞出前教育委員会

教育委員が区立学校園に出向き、運営状況等を的確に把握します。

[庶務課]

＜156＞学校運営連絡協議会(再掲)

再掲:施策の方向 13－施策 1－＜156＞

[庶務課、指導課]

16－(2) 教育行政における学校園経営の支援

校園長は、創意工夫を発揮して自律的な学校園経営を進めています。教育委員会は中立性や継続性、安定性を確保し意思決定に努める一方、学校園に権限を与え、校園長が創意工夫を発揮し自律的な学校園経営ができるよう支援に努めます。

＜187＞指導課学校園訪問

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校が抱える、地域・子供の実態に伴う課題、教職員の課題、地域や保護者の願い、研究の推進状況などについて、校園長・副校園長と共通理解を図るとともに、学校園経営を充実させることを目的に、2年に1回、指導課が学校園を訪問の上、指導します。

[指導課]

＜188＞ちいさな芽実践推進訪問

「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」に基づく保育・教育を推進するために、専門スタッフが区立幼稚園・保育園・こども園・小学校を訪問して授業や保育観察を通じて指導・助言します。

[教育支援館]

＜155＞学びのキャンパスプランニング(再掲)

再掲:施策の方向 13－施策 1－＜155＞

[指導課]

＜160＞すくわくプログラムの推進(再掲)

NEW

再掲:施策の方向 13－施策 2－＜160＞

[指導課・学務課・児童保育課]

＜161＞魅力ある教育活動の推進(再掲)

再掲:施策の方向 13－施策 2－＜161＞

[指導課]

(空白ページ)